

総合計画審査特別委員会
民生福祉分科会記録

令和3年11月15日

【開催日】 令和3年11月15日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時43分

【出席委員】

分科会長	松尾数則	副分科会長	白井健一郎
委員	大井淳一郎	委員	奥良秀
委員	福田勝政	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【分科会外出席議員等】

副議長	中村博行
-----	------

【執行部出席者】

市民部長	川崎浩美	市民部次長兼環境課長	梅田智幸
環境課主幹	湯淺隆	環境課環境政策係長	原野浩一
環境課生活衛生係長	山根和之	環境課環境保全係長	縄田誠
環境調査センター所長	辻永民憲	環境衛生センター・小野田浄化センター所長	井上正満
環境衛生センター所長補佐	古谷道治	環境衛生センター主任	松尾勝義
小野田浄化センター主任	磯部修一	文化スポーツ推進課長	石田恵子
文化スポーツ推進課課長補佐	南部聡	文化スポーツ推進課文化振興係長	丸田佳代子
文化スポーツ推進課スポーツ振興推進係長	三浦裕	文化会館館長	渡邊俊浩
福祉部長	兼本裕子	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
健康増進課課長補佐兼健康増進係長	大海弘美	健康増進課健康増進係長(母子担当)	古谷直美
健康増進課健康増進係長(成人担当)	山本真由実	健康増進課健康増進係長(食育担当)	加藤諭香江
企画課主幹	工藤歩	企画課主査兼政策調整係長	佐貫政彰

【事務局出席者】

事務局次長	島津克則
-------	------

【付議事項】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について(民生福祉分科会所管部分)

午前9時 開会

松尾数則分科会長 おはようございます。それでは、ただいまから議案第79号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について、その中の民生福祉分科会所管部分について審査をしていきたいと思っております。最初は、審査番号①、基本施策13自然環境の保全・循環型社会の形成ということで、執行部の説明を受けたいと思います。

梅田市民部次長兼環境課長 それでは、基本施策13自然環境の保全・循環型社会の形成のうち環境課担当分について御説明します。50ページをお開きください。まず、2029年のあるべき姿としましては、温室効果ガスの排出削減や自然共生社会づくりのため、廃プラスチックの再資源化など、廃棄物の3R（発生・排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））や環境保全活動が進められています。また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、廃棄物の適正な処理や市民環境の美化が図られていますとしています。次に、現状と課題です。一つ目は、ごみの問題です。年々増加するごみについて、環境保全やごみ処理費用の削減に向けて、市民生活の構造を「ごみの排出を抑制し、再生利用を促進するもの」に転換していく必要があります。二つ目は、公害や温室効果ガスの問題です。環境問題の多様化・複雑化に加え、世界共通の課題といえる温室効果ガスの排出削減においても、市民一人一人の課題認識と解決に向けた取組が必要です。三つ目は、生活環境の問題です。市民が安心して暮らせるために、市内の環境美化や伝染病予防など積極的かつ継続的な取組が必要です。四つ目は、廃棄物処理施設の問題です。環境衛生センターの安定的かつ継続的な管理運営体制の構築及び老朽化した浄化センターの今後の整備が必要です。なお、五つ目に記載されておりますのは、農林水産課の所管となりますので、説明は割愛いたします。続きまして、4年間の目標です。4年後までに達成すべき目標としまして、ごみ処理に必要な費用の周知、飲食店を中心とした事業所の食品ロス事業の協力要請、資源有効活用に伴う具体的手法の周知、環境展など環境保全に伴う監視強化と取組の要請、市の環境状況の把握と市民への周知、市公用・公共用施設における温室効果ガス排出削減のための取組の推進、地域と連携した環境美化活動の継続と充実、尊厳ある葬送のための施設の適切な維持管理、狂犬病予防など伝染病予防の取組の継続・充実、環境衛生センターの適正かつ持続可能な管理運営、浄化センター将来整備の方向性の決定及び事業着手、最終処分場の

残余量測量及び将来の方向性検討としています。なお、最後の森林・里山の自然環境の保全は農林水産課の所管となります。次に、目標指標について説明します。まず、市民一人1日当たりごみ排出量です。これは、前期においても同様に指標としておりますが、前期では平成33年度に1日950グラムまで減少させる目標を立てておりましたが、実績は平成30年度が976.8グラム、令和元年度が988グラムと徐々に増加してしまっているのが現状です。ごみの総量そのものは、ここ数年は微減の状況ですが、人口の減少の影響が大きく、一人当たりになると増えてしまっている結果となっております。この事実を踏まえ検討しました結果、令和7年度の目標は、令和元年度の排出量と同等の986グラムとしました。当然、一人当たりごみ排出量は将来的には減らしていかなければならないと考えていますが、人口減少により、一人当たりになると年々増加している現状と4年後という期間を考えますと、まずは今よりも増やさないことを目標とするほうが現実的であるとの判断に至りました。次に、節電やごみの減量など、地球環境に配慮した生活をしている市民の割合です。これは、今回新たに採用する指標です。温暖化をはじめとする地球環境保全には、住民一人一人が環境問題を認識し、改善に取り組んでいただくことが非常に重要です。こちらの指標は、市民アンケートにおける市民の方々の環境に配慮した生活に対する意識に関する項目で、「多いにある」又は「ある」と答えられた点数としています。今後、環境意識向上に関する啓発等により、今年度「どちらともいえない」と答えられた方のおよそ2%程度が、7年度には「多いにある」又は「ある」に移行していただくことで、令和3年度の現状値59.2点から61.3点に上昇させることを目標としています。続きまして、基本事業について御説明します。まず、基本事業1は、リサイクルの推進です。環境負荷の少ない生活様式の普及啓発に取り組み、ゴミの再利用化・再資源化をはじめとする循環型社会の形成に努めるとしています。評価指標は、1年間に排出されるごみのうち、リサイクルに活用したごみの割合であるごみのリサイクル率を、平成30年度の現状値22.3%から令和7年度には22.5%に上昇させることを目標としています。主要事業は、生ごみ処理容器購入補助事業等のリサイクル推進事業となります。52ページをお願いします。基本事業2は、地球温暖化対策の推進です。地球温暖化対策について、市民に対して現状及び対策等の周知を推進することで、環境意識の向上に努めるとともに、山陽小野田市率先実行計画に基づき、行政自ら環境負荷を低減させる行動を積極的に

推進するとしています。評価指標は、一つ目が、地球温暖化対策普及啓発活動回数で、令和7年度は令和2年度と同様に最低12回は行うこととしております。二つ目は、環境展に来場した来場者の延べ人数で、令和7年度には令和元年度の現状値1,200名から100名増の1,300名とすることを目標としています。主要事業は、山陽小野田市地球温暖化対策地域協議会事業等の地球温暖化対策事業及び環境展開催事業となります。基本事業3は、環境・公害監視の推進です。環境行政の円滑な実施のため、大気・水質・騒音等の定期的な調査を実施し、また、主要企業と環境保全協定を締結し、適正な指導を行うなど、公害の未然防止にも努めるとしています。評価指標は、大気・水質・騒音等定期調査個所を、現在から後退することなく行うという意味で、令和7年度において、令和2年度の現状値222か所と同数行うこととしています。主要事業は、環境・公害監視事業となります。53ページをお願いいたします。基本事業4は、環境美化・生活衛生の向上です。公衆衛生を保全向上させるための取組を計画的に進め、また、自分たちの街は自分たちできれいにしようという理念の下、市民と市が協働で街の美化活動を行うとしています。評価指標は、市民と市が共同で行う街の美化に参加していただくアダプトプログラムの参加団体数を、令和7年度には令和3年度の現状値29団体から約20%増の35団体へ増加させることを目標としています。主要事業は、環境美化・生活衛生向上事業、廃棄物処理事業、犬、猫保護等関連事業、埋火葬関連事業となります。基本事業5は、一般廃棄物処理の推進です。環境衛生センターをはじめとするごみ処理施設は、適正な運転管理を行い、また、老朽化の進む浄化センターは、持続可能な整備の方向性を見だし、整備に向けて着手するとしています。評価指標は、一つ目は、焼却炉に搬入する燃やせるごみ焼却量を、令和7年度には令和2年度の現状値21,468トンから約4%減の20,582トンに減少させること、二つ目は、浄化センターに搬入するし尿及び浄化槽汚泥の処理量を令和7年度には令和2年度の現状値29,055トンから約12%減の25,485トンへ減少させることを目標としています。いずれも処理量を減少させることにより、機器への負荷を軽減させることを想定してのものです。主要事業は、ごみ及びし尿等に係る一般廃棄物処理事業となります。なお、54ページの基本事業6については、農林水産課の所管となりますので、説明は割愛させていただきます。最後に、関連する個別計画は、第4次山陽小野田市率先実行計画及び山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画となります。説明

は以上です。よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 環境課の説明が終わりました。委員から質疑を求めます。

大井淳一郎委員 先ほど説明がございました市民一人当たりのごみ排出量についてです。人口減少で一人当たりのごみ排出量が増加したということで、ある意味、令和元年度の現状値を踏まえた上での目標値設定という説明で言わんとすることは分からないでもないんですが、前期基本計画は平成33年度で950グラムということで、いずれにしても平成28年の現状値よりも下げるという方向性を出しております。やはり執行部の姿勢として、市民にこれから呼び掛ける立場としては、排出量を減らしていくという目標値の設定をしたほうがいいのではないかと思いますよね。基本事業5一般廃棄物処理の推進のところも、ごみ焼却量とかし尿とか、もうこの辺も含めて今下げようという姿勢を出しているのに、なぜこの排出量だけある意味現状値を捉えた、増えてしまうという分析になったのかということについて、説明をお願いします。

梅田市民部次長兼環境課長 ただいま御指摘いただいた点につきましては、原課としても非常に頭を悩ましたところでございます。先ほど御説明いたしましたように、平成30年度の現状値976.8グラム、それから、令和元年度が988グラムということで徐々に増加しているというのが現状でございます。本来であれば、当然、目標としては、これを下げていくという目標を立てたいというのが本心で、それを数字だけで言うのは簡単ではございますけども、実際、それを下げるとというのが現実と見比べて、簡単ではないと。むしろ将来推計で言いますと、令和7年度は、実際には何もしなければ990グラムぐらいまで上がってしまうような推計になっております。それに比べると、10%ほど下げるといふようなところを目標にするのが、やはり精一杯というところかなと思まして、余り無責任な目標を立てるといふこともできませんので、その現状値を勘案した結果、平成30年度に比べると増加してしまうというような目標になってしまったというところでございます。

大井淳一郎委員 無責任な数字は立てたくないという気持ちは分からなくもないんですが、やはり姿勢としてここを少し下げていくという形のほうがいいと思います。先ほど少し言いました、ごみ焼却量とかは目標値を下

げていくという設定との整合性はどのように考えておられますか。

梅田市民部次長兼環境課長　ごみ焼却量につきましては、ごみの総量ということになりますので、徐々に下がっていくというのは、人口が減っていくので下がるというふうに考えております。ただその人口減少のためにこれを一人当たりに換算していくと、一人当たりは増えていってしまうというような状況です。先ほど来、御意見を頂いておりますように課の中でも下げるように目標を設定したいという思いが重々ございましたので、何とかそういったことができないかというふうにも考ましたが、それを今、平成30年度が976グラムというのを目標値970グラムとしても、そこにはそれにできるだけの根拠を持っておりません。例えば、先ほどから申しますように、令和元年度が988グラムということで、現在の目標値よりは2ポイントほど高いような現状値がございます。これに比べれば、横ばいというか、横ばいから若干減っているというような目標値にしております。この目標値の根拠というのが、先ほど言いましたように将来推計で言いますと、990グラムぐらいになってしまうと。それから10グラムほど減らせないかということで、10グラム減というと、スティックコーヒー1個分ぐらいの量になります。生ごみの水を10グラム、今までよりも余分に毎日市民一人一人の方が絞っていただくということで、減らせるような量でございますので、まずはそこを目指していけないかというようなところで目標を設定させていただいたところでございます。

山田伸幸委員　今の問題に関連して、ここの前段として、やはり温室効果ガスの排出削減となると、燃やす量そのものを大きく減らしていくというのは至上命題ではないかなと思うんです。その点の基本的な考えは、どのように持っておられますか。

梅田市民部次長兼環境課長　もちろん今の御指摘のとおり、燃やせるごみをどんどん減さなければならないというのは、もう至上命題というふうに考えております。そのために、先ほど申しましたように、生ごみの水分を切っていただくとか、分別をしっかりといただいてリサイクル、あるいはリユース可能なものは燃やせるごみからのけていただくとか、そういったことを御協力していただいた上で、ごみの量を削減していきたいというふうには考えております。

山田伸幸委員 テレビなどを見ると、特にCOP26で日本の責任というのは随分問われているわけです。これは主には火力発電になるわけですが、やはり世界的に見ても日本の都市は、非常にごみの焼却量の多い国ということで知られておまして、地方自治体でそれをどれだけ減らしていくかというのは、口先だけで言うのではなく、真剣な努力が求められていると思うんですよ。私も地域でいろいろごみの問題を取り扱っておりますけれど、やはり最近特に感じているのは市役所からの地域への呼び掛けの弱さです。私は地域の責任として、やはり日常のごみの問題というのはニュースでお知らせをして、皆さんにごみの減量化とか、あるいは水分を切るというのはやってるんですけど、そういった呼び掛けがまだまだ弱いのではないかとこのことをずっと感じているんですよ。ただ、ごみを収集して、これは捨てられませんよとぽんと張り紙を書いて置いておくだけで、そういった呼び掛けもきちんとしていくことが必要ではないかとも思うんですけど、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 御指摘のとおりだと思っております。このごみの排出量削減につきましては、市民一人一人がしっかりと認識して御協力していただければ、絶対に解決しない問題であろうと考えております。その反面、分別収集等で市民の方には大変なお手数をお掛けしているというところも多々あるかと思えます。そうしましても、2050年までの温室効果ガス実質ゼロに向けて、どうしても解決しなければならぬ課題でございますので、その辺りを今後も分かりやすい形で市民の皆さんにPRできる方法を考えていきたいというふうに思います。

山田伸幸委員 事業者から見ると、やはり今、経費節減は非常に大きな課題になっているんですね。特に、商売がなかなか難しいという時期に余分なものは仕入れたくない。なるべくあるものを有効活用するということは、当然あると思うんですよ。市民も、そういった感覚がテレビの報道とかで、やはり成長していけるんじゃないかなと。にもかかわらず、市役所だけがそうではない目標を掲げているというのは、そういった活動に積極的に取り組む思いとか、考えとか、そういったものが見えてこないんです。環境展以外にやはり日常的にそういった市民への呼び掛け、意思とともに、目標を達成するという思いが私は必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、今この場で具体的にこういった方法で呼び掛けをしますというようなところまでは考え当たっておりません。おっしゃるとおり市民への呼び掛けということは、今後、強化していかなければならないことをございますので、その点につきまして、また、よく案を考えまして実行に移せるようにしたいと思っております。

福田勝政委員 51ページの目標指標の市民一人当たりごみ排出量の現状値や目標値は同じような人口の近隣都市と比べて多いのか。また、許容のレベルですか。

梅田市民部次長兼環境課長 県内全部調べたわけではないんですけども、近隣市の一般廃棄物処理基本計画で確認しましたところ、下関市が令和9年度までに980グラム。それから、まだ次ができてないようなんですが、長門市が令和3年度までに1,044グラム。それから、山口市が令和9年度までに980グラム。宇部市が令和3年度までに840グラムを目標としておりますので、そちらに記載しております本市の目標は、山口市と下関市とほぼ同等の目標になっておると思っております。

吉永美子委員 2029年のあるべき姿というところで、2行目なんですが、なぜ4Rを出さないのか。3Rでとどめているのかをお聞かせください。

梅田市民部次長兼環境課長 なぜということをございますけども、総合計画の案を考えた時点で、まだ4R、5Rといった発想まで至っておりませんでしたので、この時点では3Rにとどめておるとというのが現状でございます。

吉永美子委員 しかしながら、中期計画を作るに当たって、2029年のあるべき姿と新しく出されているわけですから、これ自体はせめて4R、ましてや今、スーパー等で袋を頂くときには有料ということ国が決めてやっていて、断るといことが大事なところじゃないですか。そこをあえて抜かしているというのは、私は不自然だと思っておりますが、いかがでしょうか。これはやはり2029年のあるべき姿と出されており、有料になっているわけですから、せめて4Rまではいくべきだと思います

が、改めてお聞きします。

梅田市民部次長兼環境課長 御指摘はごもっともかと思いますが、先ほど申しましたように、この計画を今回策定した時点では、そこまで考えが至らなかったというのが現状でございます。

吉永美子委員 やはりちょっと残念だと思っています。それから、もう1点は、先日、ある企業が津布田小学校で、環境教育的なことをされていました。子供のときから環境教育は、とても大事だと思っています。これからリサイクルを進めて、ごみを極力出さないということの子供のときから感じていただくという意味で、この「市民」という言葉に含まれているでしょうが、教育委員会と連携してやられていることはもちろんあると思うんですけども、環境教育という視点はどこに入っていますか。

縄田環境課環境保全係長 環境教育という観点で言いますと、基本事業2地球温暖化対策の推進の地球温暖化対策事業の中にある三つのうちの一つであります、山陽小野田市地球温暖化対策地域協議会事業というのがございます。この協議会は会員数は今、22名です。そのうち市民代表の方が10名、それから事業所代表が4社、それから民間団体が3団体、そして行政関係で教育委員会の学校の校長先生含めて5名の構成となっております。その協議会の中で、できる限り小学生から高齢者までということで出前講座を行っております。残念ながら去年は、コロナ禍で小学校は中止となりましたので、去年は出前講座ができなかったのですが、その中で小学生の環境学習ということで、出前講座にお伺いさせていただいております。それから、高齢者に対しては、公民館活動の中で出前講座を去年は有帆公民館と高千帆公民館でしておりますので、環境学習という面においては、こちらの事業で補完させていただいておることと考えております。

吉永美子委員 できればやはり言葉として出していただきたいなというふうに思ったので、取り上げさせていただいております。それと先ほど課長の御説明で分からないところがあったので教えていただきたいのですが、51ページの、市民一人一日当たりのごみ排出量というところですが、先ほど大井委員からも御指摘があったわけですが、最初の説明のときに市民の人口が減っているの、一人当たりが増えると。一人当たりというの

は、人口にそんなに関係するのかわからないので教えてください。

梅田市民部次長兼環境課長 この一人当たりのごみ排出量でございますけども、このごみの中には家庭系のごみと事業系のごみが両方とも含まれております。そのうち、家庭系のごみにつきましては、当然、人口が減ればそれに連動して減ることにはなります。ただ、例えばお二人の家庭がお一人になったからといって、ごみの量が半分になるかというと、必ずしもそうではなくて3分の2ぐらいにしかないというような現状もございます。それに加えてまして事業系のごみというものは、事業を行うことに連動してごみが増減するようなものになっておりますので、これにつきましては人口の減少がダイレクトに反映するという形にはならず、横ばいか、あるいは若干減るかというぐらいの推移をたどっております。そういった関係で、ごみの全体が減る量よりも、人口の減り方のほうが大きいので、どうしても一人当たりで割ってしまうと増えていくというような形になっております。

吉永美子委員 分かりました。その下のリサイクルの推進ということで、ごみリサイクル率を上げていくという目標は大変いいことなんでございます。ただ、もうリサイクルをされているものがありますよね。それを今後もっと増やしていくという考え方はないのでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 リサイクルをする種別を増やしていくという考え方は、もちろんございます。ただリサイクル、要するに資源ごみを増やすとなりますと、それを分別する手数をまた市民の方にお掛けしてしまうような状況にもなりますので、余り安易にこれを導入すると、自治会の衛生部長の方にも大変な御苦勞をお掛けするようなことにもなります。そこはよくよく検討しまして、いかに市民の方に御負担を余り掛けずに分別を更にできるようにするかとこのところを考えなければならないと思っております。ちなみに今年度、新たに羽毛布団のリサイクルというものを始めました。羽毛布団については、これまでで全て燃やせるごみということで焼却処分をしておったんですけども、羽毛布団の中にはリサイクルしてまた羽毛布団に作り直すことができるものもあるようですので、これにつきましては社会福祉協議会の御協力を得まして、今年の9月ぐらいから全部焼却ということではなくて再利用可能なものにつ

きましては、そちらのほうで引き取っていただいて再生利用していただくようにしております。

奥良秀委員 今回の関連なんですけど、リサイクル率ということで、先ほどのごみ量で宇部市が800幾らという数字があったんですけど、これはリサイクル、分別をたくさんしているからごみの量が減っているという考えでよろしいんでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 宇部市が具体的にどういう計画で850グラムと出されているかにつきましては、ちょっと確認はしておりませんが、御存じのように宇部市につきましては、本市よりもかなり分別の種類を多く設定しておりますので、そういったところもあって一人当たりのごみ排出量というのを減らせるようにしているということもあろうかとは思っています。

山田伸幸委員 宇部市との比較は余りしなくなかったんですけど、今出ましたので、宇部市と山陽小野田市を行き来している方がごみを捨てるなら山陽小野田市というふうにはっきりと言っておられるんですね。例えば、弁当殻にしても山陽小野田市であれば全部そのまま捨てられますけど、宇部市の場合はそうはいきませんよね。分別をきちんとしなくてはいけない。そういった点で、市民への呼び掛けにもよるかと思うんですけど、地球環境の負荷を考えたときの対策ということをもっと市として方針を持ち、この基本的な循環型社会の形成を本当にやる気であれば、市民への協力を呼び掛ける努力が必要ではないか、努力を怠っているのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 御指摘のとおりだと思います。怠っているかと言われると特に怠っているつもりはないんですけども、市民への呼び掛けが十分かと言われると、決して十分ではないというふうに思っております。先ほど来からお話にありますとおり、宇部市はかなり細かいところまでごみの分別をされております。これについては、市民の方の大変な努力があってのたまものだろうというふうに考えておりますので、まずは今委員がおっしゃられたとおり、市民の意識がごみの排出量削減に向かうような説明を市で行っていくことが、まずは重要な一つの課題というふうに考えたいと思います。

大井淳一郎委員 1点だけ確認させてください。説明があったかもしれませんが、市民一人当たりのごみ排出量、ごみリサイクル率ですね、現状値の年度が平成30年度となっていて令和元年度ではないんですが、この理由を教えてください。

梅田市民部次長兼環境課長 その点につきましては、原課でも非常に迷ったところでございます。企画課とも相談したんですけど、原課の判断に任せますということでございましたので、まず原課の思いとしましては前期目標の950グラムに減少させるつもりであったのが、徐々に増えていってしまっているという現状を確認していただく必要があるのではないかとということで、平成30年度の数値を設定することにしましたが、これは先ほど申し上げたように非常に悩んだところでございます。令和元年度の988グラムに設定するというのも決して否定したわけではないんですけども、最後の最後の選択で、先ほど言ったような理由で、平成30年度を採用したということでございます。

大井淳一郎委員 年々増加ということを示したいのであれば、令和元年度の988グラムを出せばいいのかなと思ったんですが、今の説明を聞いていて、いろいろ複雑な理由があるかもしれません。ちょっと教えていただけますか。

梅田市民部次長兼環境課長 複雑な理由と申しますか、令和元年度を988グラムとすると、前期に比べてかなり跳ね上がってしまいイレギュラー値と取られるような心配もあつたりとか、いろいろなことを考えて、あくまでも令和元年度の値を現状値で取るのを否定したわけではなく、先ほど申し上げたような理由で、最終的には平成30年度を取らせていただいたというところがございますので、ここは本当に原課としても非常に悩んだところでございます。

大井淳一郎委員 ちょっと悪い言い方をすると、なるべく目標値に近い数字を現状値に持ってきたのかなと思ってしまいうんですが、そういうわけではないですよ。令和元年度の数字を出せばいいのかなと思ったんですけど、そこはなぜここを持っていったんですかね。

梅田市民部次長兼環境課長 あくまでも平成30年度でなければならないと考えたわけではなくて、どちらにしようか非常に悩んだ上での決断ですので、今お話をする中でもまだ令和元年度のほうがいいんじゃないかと言われれば、特に否定する根拠は持ち合わせておりません。この数字を出した当時の判断といたしましては、平成30年度のほうがベターであるというように考えたところです。

川崎市民部長 すみません。補足でございます。ごみ環境問題につきましては、委員さん方はもちろんのこと市民の方々にも大変関心のある部分であると思います。担当部署としてしましても、できる限りのことをしながら進めておるわけですが、とても関心の深い部分で、かつ重要な部分でありながら、その方針といいますか、実施につきましても簡単ではないというふうに思っておるところでございます。先ほどのリサイクルにつきましても、分別のもっと詳しいやり方にしましても、新たに一つやり方を見直すに当たっては、その体制であるとか、市民の御理解であるとか、例えば分別用のごみ袋の作成であるとか、いろいろなことを調整、協議しながら進めていく必要があると思っております。ですので、先ほど次長からも説明がありましたとおり、今年度は羽毛布団のリサイクルというのも始めたところでございます。なかなか進め方が遅いというふうに御指摘いただくのは、やむを得ない部分かなというふうには感じておりますが、少しずつではございますが、その辺りの環境問題やごみ問題には対応していくように取り組んでいくつもりではございます。今の御指摘いただいております市民一人当たりのごみの排出量の数値の設定につきましては、大変原課としても悩んだ部分でございます。令和元年度は特に影響はないんですが、令和2年度に関しましては、コロナの影響でごみの排出量が通常に比べて大変増えているということもあります。その中で、いろいろ考え、今回はこの現状値と目標値の設定に至ったというところでございます。御指摘の部分はたくさんあろうと思いますが、決してごまかすつもりは全くありません。これからも頂いた御意見を真摯に受け止めて、できる限りごみの削減の方策を考えていきたいと思っております。

大井淳一朗委員 令和元年度が異常値かどうか確認するために、令和2年度のことを聞こうと思ったんですが、部長が言われるのを聞くと増えているということなんですが、今分かる範囲で令和2年度の一人当たりのごみ

排出量はどれぐらいになったのか教えてください。

梅田市民部次長兼環境課長 今、部長が説明しました令和2年度は増えているという話は、全国的な傾向の報道によるものでございまして、本市が実際どうであったかというのは、今現在まだ確認はできておりません。

大井淳一郎委員 全国的な傾向はいいんですが、一人当たりの排出量は出てないんですか。

梅田市民部次長兼環境課長 総量は増えているというところは、今確認ができております。当然人口は減少しておりますから、増えるというような結果になろうということが分かりますが、具体的に令和2年度が幾らかというところまではまだ出せておりません。

福田勝政委員 52ページですけれど、基本事業2地球温暖対策の推進で、5年たっても、現在と同じ12回で良いと判断する根拠は何ですか。

縄田環境課環境保全係長 地球温暖化対策普及啓発の活動回数ということで、令和2年度はコロナ禍で、それでも12回ほど啓発活動を行っております。令和7年度については、先ほども次長が申したとおり、最低12回ということで現状維持は絶対に保っていくという強い意思が含まれた状態で、12回はクリアしていく回数だということで、こちらのほうに載せております。

福田勝政委員 同様に大気・水質・騒音等定期調査個所ですけれど、222か所ということは、この回数で市内の全てを把握できるという判断になりますが、その根拠をお願いします。

縄田環境課環境保全係長 現状の222か所ですが、こちらは今、毎月市内の大気の状態を計測しているデポジットゲージとか、市内の企業との環境保全協定というものがあまして、その中で水質、大気等の調査に入っております。それで、本来であれば、この目標値は公害がなければ、どんどん減らしていけばいいものかなとは思いますが、ただ、これからも企業が進出してこられて、保全協定を結ばさせていただいたときに、箇所数は増える可能性もあります。ただ、現状きっちり守られている企業

もおられますので、削減するなどして、増減は多少あるかもしれませんが、最低限の222か所は確保していきたい。それによって、環境の保全を保っていきたいということで載せております。

山田伸幸委員 52ページで聞きたいんですが、まず地球温暖化対策普及啓発活動回数は、具体的にどういったことをしているのか。そして、二つ目に環境展をやられているんですけど、この評価はどのように考えておられるのか、この二点についてお答えください。

縄田環境課環境保全係長 12回の内訳ですが、先ほだちょっと述べました公民館の出前講座、それから緑のカーテンのゴーヤの配布、写真展の啓発活動、環境地球温暖化ポスターを年に1回、小中学生を対象に募集しております、それを通じた啓発活動、昨年はレジ袋の有料化に伴いまして、市内のスーパーで2回ほどチラシとエコバックの配布、12月のライトダウンの啓発事業としまして、ライトダウンの呼び掛けの啓発チラシ、それから、廃油を使ったエコキャンドルを作成して、スーパーなど2か所で啓発活動しております。それから、市内一斉のノーマイカーデーは年2回ありますが、市内企業に実施を呼び掛けております。それから、ぶちエコやまぐちとって県が県民運動ということで呼び掛けておりますものについて、市内の事業所等に是非この県民運動にエントリーしていただきたいということで、133社ほど依頼しております。環境展においては、令和元年度に環境展と水道展が一緒になって開催しております。これについては、人数がかなり増えておりますが、両方の集客ということになっておって、かなり人数が増えております。実際、こういった人がたくさん集客できる事業の中で、市内の現状をパネル展示とかいった形で報告できるということで人数が増えていることに関しては、すごくいいことだと考えております。

山田伸幸委員 来場者へのアンケートとか、そういったものはされてないんでしょうか。

縄田環境課環境保全係長 令和元年度の共同開催に当たっては、アンケートは取っておりません。

山田伸幸委員 やはりこう意識づけというか、何のためにやったのかというの

をきちんと把握する上で、そういったことは必要だと思います。やはり何でもそうなんですけれど、先ほども言いましたけれど、地球温暖化対策にしても環境循環型社会は市役所が頑張れば達成できるものじゃないですよ。やはり市民と共にやっていくのなら、一つ一つの事業をきちんと検証して、それを次につなげていく。例えば、環境展で使われたものが、学校での環境教育でも生かされるようなことが必要ではないかなというふうに思います。大人だけ、市役所だけがやっておしまいでは意味もないと思います。そういった観点を持つことが必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 おっしゃるとおりだと思います。環境展につきましては、コロナの影響で昨年、今年ときちんとできておりませんので、きちんとした開催ができるようになりましたら、その際には来られた方にアンケート等を取るといったようなことも実施して、評価できるようにしたいと思います。

白井健一郎副分科会長 地球温暖化対策について、先ほどから山田委員が質問していたので、かなりダブるかもしれませんが、ちょっとお聞きします。まず地球温暖化対策ですが、実際にしている対策というのは、基本事業2に載っているものだと思うんですけれども、この基本事業2には、「行政自ら環境負荷を低減させる行動を積極的に推進します。」とあります。この具体的内容について教えてください。

梅田市民部次長兼環境課長 具体的な内容につきましては、第4次山陽小野田市率先実行計画というのがございまして、これは市役所の職員自ら環境に配慮した行動を取るといったのが大まかな説明になります。そのために、エコフライデー等でできるだけマイカーで通勤をしない、あるいは節電とか、そういった行動を率先して行いましょうというようなところが一つの事業となっております。

白井健一郎副分科会長 先ほどから出ている出前講座については、どういう内容でやられているのでしょうか。

縄田環境課環境保全係長 出前講座については山陽小野田市地球温暖化対策地域協議会の市民の方と一緒にあって、小学校又は公民館等に出向いて、

小学生には、「たいへんだ！地球が暑くなっているよ！」という啓発の冊子があります。そちらを使って説明しております。それから、公民館のほうでも、そのパンフレットを使いながら講座をさせていただいております。それから、講座だけではやはり子供が飽きてしまいますので、例えば、手回し発電機を使った発電とか、自転車を自ら漕いで電気を発電してLED、白熱灯とかで電気を発生させて、LED電気は余り使われてないので漕ぐのが軽いとか、そういった形で体験も含めて、講座をさせていただいております。

白井健一郎副分科会長 ありがとうございます。大体の様子は分かりました。基本事業2地球温暖化対策の推進ということですが、先週ニュースにもありましたように、この地球温暖化というのは、今、世界で一番重要視されており取り組まなければならない課題なんですよ。それが、今ずっと皆様のお話を聞いていて、その熱意というものが感じられなかったんですよ。ふだんのお仕事等で例えばごみの量を減らすというのも、すごく大切だと思いますが、それは地球温暖化対策とは直接関係ない。もちろん関係あると無理やり結び付ければ関係ありますが、例えば自動車産業なんかでは、もうこれから電気自動車の時代に入ってきますし、どこの企業も自分たちの産業の構造変化に対応する物すごい覚悟でやってるんです。この山陽小野田市役所でその覚悟を持って何か事業をするとか、そういうものがちょっと伺えなかったんですけれども、かなり総論的な話になりますがどうでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 市の姿勢として、地球温暖化対策に対しての熱意が感じられないというような御指摘であろうかと思えます。それにつきましては、決してそういったつもりではないんですけども、外から見てそういうふうに感じるということは、我々の努力が足りないんだろうなというふうには思います。市として、今できることとして考えておりますのは、まず公共施設等において、今後建てるものについてはそういった省エネをちゃんと考えて設計していただくということであるとか、既存の公共施設でもソーラーとか設置できるものがあればソーラーを設置して、再生可能エネルギーの供給に貢献するとか、そういった方向での努力になってこようかと思えます。それに加えて、最も重要なのはあくまでもこの地球温暖化対策というのは、行政だけでなし得るものではないので、市民一人一人の協力が必ず必要になってまいります。

そのためには、この地球温暖化対策というものの必要性を市民の方によく伝わるようなPRをするというのが、市の重要な役目であろうというふうに考えておりますので、現状におきましては、まずは市民の皆様方に、将来の人類のために地球温暖化対策の大切さを分かっていただくようなPRですね、そういったところをしていこうかというふうに考えております。

白井健一郎副分科会長　そこなんですけど、現状ではまだ啓発活動でいいというように聞こえるんですけど、確かに進んで市民啓発はすごく意味があることとは思いますが、私の感覚ではちょっともう遅過ぎというか、今すぐ市役所ができることを示してくださいというふうに言いたいんです。ですから、目標として、例えば今から2045年はまだ先のことかもしれませんが、具体的に2030年でしたか、ちょっと正確なところ覚えていませんが、中間として数値目標も多分上がっていると思うんですが、何かちょっと緊迫感が感じられないというか、ちょっとずれがあるんですけどもどうでしょうか。

松尾数則分科会長　時間もたちましたし、副会長から深い話が出たので、しっかり答えを出してもらうために10分間休憩します。

午前10時 休憩

午前10時10分 再開

松尾数則分科会長　それでは、休憩を解きまして審査を続けたいと思います。

梅田市民部次長兼環境課長　今回の基本事業2の地球温暖化対策に対して、市の熱意が感じられないという御指摘であったらと思います。それは主にこちらの地球温暖化対策普及啓発活動回数が、令和2年度と令和7年度ともに12回ということで、同じ数字を設定しているというところを見られておるのではないかというふうに思います。普及啓発活動につきましては、原課といたしましてもやみくもに数さえ増えればいいというふうには考えておりません。あくまでも啓発の効果、できるだけ多く効果を得られるような活動をするべきであろうというふうに考えておりますので、同じ12回の中でも、より効果的な活動を今後やるように心

掛けたいという思いで回数的には増やしておりません。それから、市が率先して、地球温暖化対策に取り組んでいる感じが見てとれないという御指摘もあろうかと思えます。これにつきましては、今年6月に国から地球温暖化対策のロードマップというのが発出されまして、それに従って各市町村は地球温暖化対策を行っていくようにというような指針が示されたところでございます。この温暖化対策につきましては、市町ごとでそれぞれ事情が異なっておりますので、一律的にこういうことをなさいたいというようにはなっておりません。本市には、本市に適した方法があろうかと思えます。まだ、それはどこから手を着ければいいのかというところが見いだしていない状況でございます。これから、まず本市に一番適した方法を探り、それをできるだけ早い時期に実行することで、国の目標として定めておる2030年度までに46%減というところを目指したいというふうに考えております。

吉永美子委員 それでは評価指標についてお聞きします。前期に掲げておられた資源ごみ再利用化推進奨励金交付団体数は、昔、資源ごみの再利用を進めるときに作ったというふうに認識しています。それがなくなって、ほかのものにしたことは評価します。それとまた狂犬病予防接種、注射接種率についても、病気などで打ちたくても打てない子がいます。これを消したことも評価いたします。しかし、温室効果ガス排出量として、対象施設が本庁、出先機関、また市民病院とか水道局で温室効果ガス排出量を下げましょうということを評価指標と挙げておられたのを消された理由をお聞きします。

梅田市民部次長兼環境課長 ただいまの御質問についてでございますけども、当初同じようにそれを指標として挙げる計画も考えておりましたが、企画課等と協議をする中で、その目標というのはあくまでもその市の行政機関だけが行う行政機関だけの目標になるということで、市民全体の目標というところを考えれば、その指標というのは余り適切ではないのではないかという意見がございましたので、この度は指標から外させていただきました。

吉永美子委員 しかしながら、やはり行政が率先して行っていくという、この基本事業2の中に、「行政自ら環境負荷を低減させる行動を積極的に推進します。」というふうに言葉として挙がっていますよね。ですので、

行政がこのように取り組んでいますと出すことは、決して私は悪いことではないと思います。それで、基本事業4の中に、アダプトプログラム参加団体数を新たに出してこられました。これはいいことだと思います。なぜかという、ここにありますように、市民と市が共同でまちの美化活動を推進されることは大変いいことだと思います。しかしながら、このアダプトプログラムについて、これまでどれだけ啓発をされてこられたのか、はっきり言って疑問を持っています。そして、これを評価指標として挙げられたのであれば、目標値の35団体以上にしたいというのが本音だと思います。どのように進められるのか、また頑張っておられる方々を、例えばホームページや市の広報などで、このように活動しておられますという紹介等を進めていかれるということが大事だと思いますが、お考えをお聞きします。

山根環境課生活衛生係長 アダプトプログラム参加団体数の増、目標値に達するまでの活動方法なんですけれども、広報等でPR等ができればと考えてはおります。それで、表彰やホームページ掲載の件なんですけれども、こちらに関しましても、活動の内容が各団体で違いますので、そこを確認した上でできればとは考えてはおります。

松尾数則分科会長 いや、広報はどうしていくんですか。今の話の中で、これからどういう広報をしていくんですか。

湯浅環境課主幹 確かに言われるとおり、アダプトプログラムについては、今までPR不足だった面がすごく大きかったと思います。今、ボランティアの相談とか、清掃の相談があったら、こういった取組があることを投げ掛けさせていただいております。今後は、こういった投げ掛けを引き続き行い、広報とかホームページでそういったものの充実を考えていきたいと思っております。

吉永美子委員 とにかく広報していただきたいと思います。例えばボランティアが実はこういったプログラムをやっているということ、こういうふうにやっているのでは是非自治会にも知らせていただきたいということも大事だと思うんですよ。広報だと、どうしても全員が見るわけではないというのは当然分かっています。それと先ほど表彰と言われました。私は表彰については、全く言っていません。こういう活動されていることを

出すことによって、こんないいことをしている、私たちもこんなことができるよねというふうに広めていただきたいから申し上げたので、私は表彰するものではないというふうに思っております。自治会の活用をお知らせください。

湯浅環境課主幹 各自治会に回覧等でお知らせができたらいいかなとは思っております。

大井淳一郎委員 今、評価指標のアダプトプログラム参加団体数の「市民と市が共同」と書いてあります。上の説明の「協働」と違うんですが、企画課がいらっしゃるので聞きますが、これは誤植ですか。

松尾数則分科会長 字が違うのではないかという話だけど、どうですか。

梅田市民部次長兼環境課長 御指摘の文字でございますが、申し訳ありません。誤植でございます。上の説明文の「市民と市が協働でまちの美化活動を行います」のほうの「協働」が正解でございます。訂正の上、お詫び申し上げます。どうも申し訳ありませんでした。

山田伸幸委員 率先プログラムというのが、昼休みに必ず放送があるんですけど、そういったことが実を結ばないと見えないんですね。職員の皆さんはコロナのときには、距離を定めて、車の通勤を控えるということまでされているんですけど、そういった努力がきちんと市民に知られていないというふうに私は思っているんですよ。だから率先実行計画はどういったものかというのは、ときには何らかの形で知らせていく、あるいは市民にもできる協力を呼び掛けていくというようなことが必要ではないかなと思います。それとか最近、デジタル化ということが言われております。先ほどチラシ配布というのがあるんですけど、それはごみを増やしてしまうことにもつながります。最近例えばQRコードなんかでぱっと示して、自分で読んでいただくというふうなことも可能ですので、ただ単に広報啓発ということでチラシを配るのではなくて、やはり全体的にそういった配慮はどこでもそうだと思うんですけど、そういったことが取組として必要になってきているのではないかなというふうに思うんです。率先実行計画の中に、自分たちもまず手本を示すということですから、具体的にどういうことで環境美化あるいは地球温暖化対

策に貢献をしていると。これはやはり全ての職員がまず一致しなくてはいけないと思うのですが、その辺の徹底はできているというふうに考えておられるでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 御指摘いただいたとおり、率先実行計画でノーマイカーデーということで、市の職員が月に一度、ノーマイカー通勤をしているところではございますが、必ずしもこれが市民の方に認知されているかといいますと、その辺りは怪しいのではないかというふうには思っております。時々市内一斉ノーマイカーデーということで、市民の方にも御協力していただいておりますので、それを存じておられる方につきましては、ある程度知っておられるのではないかとも思いますが、まだまだ市から、こういう取組をしていますよというPRにつきましては足りていない現状があると感じております。これをどのようにしてPRにつなげていくかということにつきましては、今、具体的にこうですよとお答えできるほどの答えを持っておりませんので、また、検討させていただきたいと思っております。それから、もう1点がデジタル化の問題でございます。昨今、スマホのアプリとかを使って情報発信をすれば、特に若い方々についてはそういったものを見て情報として得ていただくことができます。これについては、今、デジタル推進室等でもヒアリング等もございましたので、何かできることはないかというのは協議をしたところでございます。具体的に、それがどういうふうに実を結ぶかということところまでは、今現在では、そこまでの具体的な話は出ておりませんが、できるだけ早い段階でももちろん率先実行計画の情報に限らず、ごみの関係等でもスマホを使って、市の行っているいろいろなことが見られるような形にするのが理想と思っておりますので、そういった方法も今後検討していきたいと思っております。

川崎市民部長 補足でございます。今、次長の回答の中でもございました率先実行計画は市の職員で組織しておりますが、毎月ノーマイカーデーも実施しております。最近は、コロナ禍ということで、ノーマイカーデーでも相乗りであるとか、公共交通機関の利用ということについては、ちょっと省いてノーマイカーデーを実施しておるところでございます。なので、そういったところもあって、以前であれば、毎月その職場で何人が実施したかという報告もしてもらっておりましたが、そこについても今はやっていないところでございます。徒歩、自転車等、可能な限り密に

ならないノーマイカーができる方はお願いしますというようなことをしております。また、率先実行計画の会議開催につきましても、昨年度、今年度と見送ったという事例もございます。そういったところで担当部署としましても、意識改革のところで大変もどかしい思いは持っているところがございますが、本日のいろいろな御審査の中で、確かに市としまして、いろいろな地球温暖化対策とか環境についての市民へのPRが十分でないというところは、大変真摯に感じております。御提案いただきました、例えば環境展でのアンケート実施とか、市からの熱意のあるPR方法とか、コロナ禍によってデジタル化も推進してきているところも踏まえて、しっかりと市の熱意が伝わるようなことを是非考えていきたいと思っております。

福田勝政委員 吉永委員と質問がダブるかもしれませんが、令和7年度に6団体を目標としていますが、市内全域の活動には心当たりがあるんですか。参加団体の心当たりは今ないんですか。

湯浅環境課主幹 現段階で、これから始められるというような団体はお伺いしておりません。

福田勝政委員 山陽小野田市全体と思うんですけど、地域の偏りはないのかと。偏りがあるとすれば、その改善方法をどのように考えていらっしゃいますか。

湯浅環境課主幹 課題があるかどうかという確認はすぐにはできないんですが、アダプトプログラムという事業自体は、市民と行政が一緒になって活動していこうという活動なので、今後も山陽、埴生、小野田と全ての地区で広がっていきけるようにできたらいいなとは考えております。

大井淳一郎委員 戻ってちょっと申し訳ないですが、51ページの市民一人当たりのごみ排出量について、平成30年度ではなくて、令和元年度ではないかという話もしたんですが、併せてごみリサイクル率も平成30年度で設定しております。ちなみに、現状値が22.3%、令和元年度は21.2%なんですけれども、令和元年度ではなく平成30年度に持っていた理由を併せて教えていただきたいです。まずそれをお伺いしたいと思います。

梅田市民部次長兼環境課長　ごみのリサイクル率なんですけども、平成30年度で22.3%を現状値としております。令和元年度が21.2%となっております、若干下がっているような状況となっております。下がる理由は、環境衛生センターで焼却した後に焼却灰という灰が出てくるんですが、これをセメント原料といたしまして、リサイクルをしております。この量が令和元年度はちょっと理由が分からないんですが減ってしまったというところで、それが原因で減ったのではないかというふうに推測しております。これが令和元年度だけの現象なのか、今後も同じように減っていくのかというのがちょっとつかめませんので、これも先ほどと同じように、かなり原課でも迷ったところではございますけども、平成30年度の22.3%を取ったほうがいいのではないかということになりましたので、平成30年度を取らせていただいたところでございます。

大井淳一郎委員　令和2年度の数字は出てないんですよね。出ていないから、令和元年度はどういう数字か分かっていないという理解でよろしいでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長　御推察のとおりでございます。このごみのリサイクル率につきましては、今かなり市民の方にも御協力いただいて、リサイクルの協力を頑張らせていただいております。その中で大幅にこの率を上げるということになりますと、更に分別を細分化しなければならないとか、いろいろな努力が必要になってこようかと思っておりますので、あくまでも4年後の目標といたしましては、平成30年度の22.3%から令和7年度に22.5%が妥当であろうというふうに考えて、この目標値を設定させていただいたというところがございます。

大井淳一郎委員　今ちょっと私の問いと答えが違うんですが、令和7年度を22.5%にしたのは分かりました。確認ですけど、令和2年度の数字というのは出ていないということですね。だから、令和元年度の数字がどうかというは分からないから、平成30年度を持っていったという理解ですか。

梅田市民部次長兼環境課長　申し訳ありませんでした。御推察のとおりでございます。

います。令和2年度はまだ出ておりませんので、令和元年度がひよっとしたら、この年だけの現象かもしれないので、平成30年度を取らせていただいたというところがございます。

大井淳一郎委員 それと先ほどのごみ排出量も同じことなんですかね。令和2年度の数字がはっきりしていないから、令和元年度の数字がちょっと分からない。異常値かもしれないから、平成30年度を持ってきたという理解ですか。そこも併せてお聞きします。

梅田市民部次長兼環境課長 御推察のとおりでございます。

大井淳一郎委員 これをどうするかというのは、議会で話し合っていきたいと思います。基本事業2で、白井副会長あるいは山田委員、吉永委員からも話があったんですが、文章の中で「行政自ら環境負荷を低減させる行動を積極的に推進します」と書いてあるんですよ。となれば、前期にあった温室効果ガス排出量を外さなくても、ずっと差し替えるか分かりませんが、これを入れて、行政が温暖化対策を推進している姿勢を示すべきではないかと思うんです。その理由と、この最新の数字で実際にこの温室効果ガス排出量がどれぐらいなのかについて教えてください。最新といっても令和2年度は無理でしょうから、もちろん分かる範囲でお願いします。

縄田環境課環境保全係長 率先実行計画の温室効果ガスの排出量の推移ということで、最新が令和元年度になります。温室効果ガスの排出量が2万7,405トンですね。CO2になります。5年前の基準年度になります、平成27年度の量が2万8,644トンで、基準年度との比較としては95.7%という形になります。

大井淳一郎委員 今の数字は分かりました。前期計画を見ると、今言われるように、平成27年度は2万8,644トン、前期目標値が2万5,121トンで、これは難しい数字だったということですね。数字が難しかったから挙げなかったという理由ではないと思うんですが、やはり先ほど委員から指摘があったように、この地球温室効果排出量を指標として差し替えたほうがいいんじゃないかという指摘に対して、どのようにお考えでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 これにつきまして、先ほど御説明いたしましたとおり、当初こちらも掲載する予定としておりましたが、幹事会等での議論を行う中で山陽小野田市役所だけの目標であり、余りふさわしくないのではないだろうかという意見が多くございましたので、削除したという経緯がございます。前期まで載っておったものでございますので、これを改めて載せること自体は特に否定するものではないと考えております。

山田伸幸委員 今、先進的といいますか関心の高い方々にとって、この温室効果ガスの排出量というのは非常に興味、関心が高い課題だと思えますね。そういった環境団体まで出てくるわけですから、それを所管する環境課がそういったものにきちんと取り組んでいる、市役所もそれに取り組んでいる、更にそれに向けてどういう努力をしたのかというのを含めて考えれば、市民の理解も得られるのではないかなというふうに思っています。温室効果ガス発生を抑えていく努力、市役所はこういうふうに努力しているので、市民の皆さんもこういうふうに努力しましょうという形につながるのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 御指摘いただいたとおりと思います。

大井淳一郎委員 令和7年度の目標値を上げる上げない以前に、温室効果排出量の目標設定があると思うんですが、令和7年度に符合していなかったらしていないで、そういうのはあると思うんですが、いかがですか。

縄田環境課環境保全係長 率先実行計画の排出量の目標なんですが、一応第3次率先実行計画の段階で、2030年度の温室効果ガス排出の削減が26%でした。今年4月から国も2030年度については46%削減なさいと増えております。先ほども次長が申しましたとおり、地域脱炭素ロードマップというのが6月に出ておりますので、またこちらのほうで練り直して、早急に今年度中には指針を出そうとは思っておりますので、今回ちょっと数字はお知らせができないです。

大井淳一郎委員 示すことはできないんですか。もちろんその国の指針が変わる前の目標もあるんじゃないんですか。

縄田環境課環境保全係長 国の指針が変わる前の26%のときには温室効果ガスでいうと1万8,116トンでした。

大井淳一郎委員 今から委員が入れるべきではないかというのは、温室効果ガス排出量が、例えば前期の目標値が2万5,121トンと。今言われたのが1万8,000トンなんだけど、基礎の数字というのは合っているのかな、対象数とか。そこが1万8,000トンと書くわけにもいかないので。

縄田環境課環境保全係長 今の数字が2030年度の計画ですので、若干数字が違っております。すいません。

松尾数則分科会長 国のほうもどんどん変えるべきですしね。

大井淳一郎委員 これについては、また委員の中で話し合っ、もし数字等の修正があれば、また執行部と協議していきたいと思います。

奥良秀委員 基本事業3の環境・公害なんですけど、222か所ということなんですが、この主要企業というのは何社ぐらいあるんですかね。

縄田環境課環境保全係長 協定を結んでいる企業が47社です。

奥良秀委員 47社で、適正な指導を行うと書いてあるんですが、これは具体的にどういうふうな適正な指導を行われているのか。また、どのぐらいの単位、1か月とか半年とか1年とかという単位が分かれば教えてください。

縄田環境課環境保全係長 適切な指導というのは、結んでいる協定は、やはり企業の努力義務もありますので、法規制よりは若干厳しくなっております。ですので、指導に当たっては法規制を超えた場合には、適切な指導ということでお話をさせていただいております。それから、企業訪問というか、調査に行くに当たっては、例えば水質であれば2か月に1回、大気が規制値を超えてないかという調査は年に1回やっております。それと併せて年に一度、各企業の振動騒音の調査も入っております。

奥良秀委員 それは、市のどなたかが入られて検査をされているんですか。

縄田環境課環境保全係長 環境課の職員が入って確認しております。

山田伸幸委員 基本事業5し尿等の処理量について、お聞きしたいんですが、し尿と浄化槽汚泥でし尿の収集から合併浄化槽、あるいは市の公共下水道につなぐとこれは減っていくと思うんですけど、し尿及び浄化槽汚泥というのは基本的に全体的に減少しつつあるのかどうなのか。その点はいかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 し尿及び浄化槽汚泥につきましては、現在、下水道が普及していくにつれて減少していている状況でございます。ただ今後、下水道計画がどうなるかによっては、今度は浄化槽が増える可能性もございますので、今後の見通しというのは今のところ不透明でございます。

山田伸幸委員 し尿の扱う量と浄化槽汚泥といえ、やはり浄化槽汚泥のほうが圧倒的に少ないというふうに考えていいのでしょうか。

磯部小野田浄化センター主任 正確な数字はちょっと覚えてないので大体ですけど、し尿が40%で、浄化槽汚泥が60%の割合になっております。

大井淳一郎委員 今のごみ焼却量、し尿等処理量もなんですが、ここは令和2年度の数字なんです。令和元年度とか令和2年度が異常値ではないかという話との整合性なんですが、ここは令和2年度で置くということで差し支えないとした理由を教えてください。

梅田市民部次長兼環境課長 これにつきましては、前後の量から見まして特に異常な値は示していないように見受けられましたので、最新の令和2年度の値を取らせていただいたというところでございます。

山田伸幸委員 先ほどの質問に戻るんですが、やはりし尿は毎年のように減少していると思います。この汚泥が増えていっているというふうに、全体的には下がっていったるのでしょうか。いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 し尿と汚泥の合算した量でいけば、全体的には減少していております。

山田伸幸委員 汚泥とかし尿ですね、処理した後のものです。よその自治体などでそれを肥料に活用するというのを見たこともあるんですけど、山陽小野田市ではその部分はどういうふうに処理しておられるんでしょうか。

磯部小野田浄化センター主任 し尿と浄化槽汚泥は、し尿処理施設である小野田浄化センターで基本の生物処理を行いまして、そのあと固液分離といいまして、汚泥と水に分けます。水は凝集沈殿、砂ろ過、活性炭の工程を経て放流するんですけど、汚泥につきましては脱水して、含水率は80%にします。この汚泥というのは結構カロリーが高いものでありますので、お隣の環境衛生センターのほうに運びまして助燃剤として環境衛生センターの燃料の節約になります。こういうふうな形で活用しております。

山田伸幸委員 水分は吸っていないんですか。

松尾数則分科会長 総合計画には外れていると思うんですが。

山田伸幸委員 この目標値が基本的に分からないので、それをどんどん減らしていけば、一般廃棄物の推進がもっと加速するんじゃないかなというふうに思っていたので、これを取り上げて聞いてみているんです。やはりこういった全体ごみ焼却も含めて、処理をきちんと市が行うことによって、全体の排出が削減されていくんじゃないかなということでお聞きしたんですけど、いかがでしょうか。

梅田市民部次長兼環境課長 おっしゃるとおりです。一般廃棄物処理の推進が適切に行われることによってごみが減るというよりは、こちらの事業につきましては現在使っている設備を適正な状態で、できるだけ長く使うということを目標としておる事業でございます。そのために、ごみの焼却炉を減らすことができれば、当然施設に係る負荷も少なくなりますし、また、それによって燃焼時間等が短くなれば、空いた時間で点検の回数

を増やすことができ、その施設の維持という点で、メリットが大きいというところで指標としております。特にし尿につきましては、先ほど説明の中で申し上げましたとおり、非常に施設の老朽化が進んでいますので、リニューアルが必要な状態となっております。ただこのリニューアルをどのような方法でするにしても、今から7年、8年先の話になりますので、それまでの間、今の浄化センターを是が非でも持たせなければならないというところがございます。そのためには処理する量を減らせば負荷も減りますし、それで空いた時間があれば、その間に点検も頻繁に行うことができるようになりますので、この処理量を減らすというところを指標にさせていただいたという形でございます。

奥良秀委員　また一つ戻って基本事業4です。アダプトプログラムは「市民と市」がということで書いてあるんですが、多分、意識がある市民の方たちは、もうやられていると思うんですよね。皆さんが、町内であったり市民団体であったりとかでそういうことをやられていると思いますので、もう少し自分たちで、どういったことでやられているかというのを見て回られるほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

湯浅環境課主幹　このプログラムなんですけど、年に一度ほど実績報告書を出していただいております。ある程度の活動内容については、そのときに把握させていただいている状況です。

奥良秀委員　多分、実績報告書とかが何とかというのを知らない団体の方々がいます。多分皆さん勝手に自分たちの環境美化のためにやられていると思いますので、そういった周知ももっと必要だと思います。現に私もそういう団体を知っていますので、多分この中に入っていないと思います。だから、そういったものもよく見られて、広報、啓発していただければと思います。次によろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）基本事業5なんですけど、焼却炉は物を燃やせばかなり傷んでくると思うんですが、例えばごみの水分率とかは毎年測られていますか。

松尾環境衛生センター主任　水分量等については、毎年きちんと業務委託をして測定しております。

奥良秀委員　例えば推移はどういうふうになっていますか。増えていますか。

減っていますか。

松尾環境衛生センター主任 水分量の推移はほとんど変わりありません。

奥良秀委員 例えば可燃剤として重油を入れるとかはされていますかね。どうでしょうか。

松尾環境衛生センター主任 燃料は焼却炉の立ち上げに灯油を使っておるところですが、基本的には水分によって増減することではなくて、ごみ自体で変更しています。産廃になると高カロリーですが、一般廃棄物だと低カロリーで不安定なカロリーとなります。それを均一にするために、クレーン等できちんと安定化しながらやっているというところですよ。

松尾数則分科会長 奥委員、この辺のところは環境の主要事業のほうでやりましょう。

奥良秀委員 あくまで今ここで言われているのが、持続可能な整備の方向性ということで質問させてもらっています。やはり老朽化が進む原因というのが、先ほどメンテナンスができるということと、あとは、ごみは本当に水分を減らして燃やしたほうが重油とかそういったものも入れず環境にもいいという考えでも質問させてもらってます。年間的に重油量というのは、どのぐらいの量というか、推移というか、増えていますか。減っていますか。

松尾環境衛生センター主任 本施設の燃料としては灯油のみで、立ち上げ等に使用しています。使用量は年々少なくなっております。

松尾数則分科会長 何も質問がなければ、基本施策13自然環境の保全・循環型社会の形成については、この辺で審査を打ち切りたいと思います。「はい」と呼ぶ者あり）職員入替えのために、10分間ほど休憩します。5分から始めたいと思います。どうもお疲れさまでした。

午前10時55分 休憩

松尾数則分科会長 それでは審査番号②に入りたいと思います。基本施策 3 0 芸術文化によるまちづくりの推進の審査を始めたいと思います。まず執行部から説明していただきます。

石田文化スポーツ推進課長 それでは、基本施策 3 0 芸術文化によるまちづくりの推進について、文化スポーツ推進課から説明します。1 0 6 ページをお開きください。まず、2 0 2 9 年のあるべき姿についてですが、本市の特色のある芸術文化を定着させ、市内外の認知度向上に努めるとともに、文化交流拠点の在り方を踏まえた館運営・事業展開を行い、豊かな人間性を育み、本市に愛着と誇りを感じるまちづくりをしています。続く文化財の部分については、教育委員会の所管になりますので省略いたします。続きまして、2 0 2 9 年のあるべき姿を実現するに当たっての現状と課題としては、文化会館は開設から 2 7 年が経過し、老朽化しています。市民ニーズや市民館との役割分担等、文化施設の在り方を踏まえながら、館運営や老朽化対策を行う必要があります。本市の特色のある芸術文化として「ガラス」や「かるた」によるまちづくりに取り組んでいますが、にぎわいの創出や市のイメージ向上など、文化によるまちづくりの実現には至っておらず、更なる取組が必要です。また、文化活動の担い手や文化イベントへの参加者が固定化、高齢化しており、市民ニーズを踏まえた文化事業の展開が必要です。続く文化財の部分については省略いたします。これらの課題解決のため、中期基本計画の計画期間である 4 年間で取り組むべき目標については、大きく四つ掲げております。まず一つ目として、文化施設の適切な整備・運営、二つ目として、芸術文化推進の体制整備、三つ目として、「ガラス」や「かるた」を中心とした芸術文化によるまちづくりの推進、最後に四つ目として、市民ニーズを踏まえた文化事業の推進としております。次に、目標指標として、芸術文化の創作活動、行事への参加、鑑賞機会がある人の割合を挙げております。前期基本計画の中での指標は、芸術文化活動の振興の市民満足度を挙げておりましたが、様々な芸術文化活動への参加・鑑賞機会の充実を目指すため、それらの機会がある人の割合を目標指標として変更いたしました。今年度行いました市民アンケートの結果により、令和 3 年度の現状値を 4 6 . 7 点とし、中期基本計画の最終年度である令和 7 年度には 5 5 点を目標値としております。もう一つの目標指標につ

いては、文化財の関係になりますので省略いたします。続きまして、基本事業について御説明いたします。まず、基本事業1として、芸術文化を育む環境づくりとしております。これは、芸術文化に触れ、豊かな人間性が育まれるよう、市の文化施設を計画的に整備するとともに、様々な文化事業を提供できる館運営の手法について検討します。評価指標については、本市の文化施設である文化会館・市民館の利用者数を挙げております。前期基本計画の中での指標は、文化施設の整備に対する市民満足度としておりましたが、芸術文化活動等で人々が集い、活動を発表し、市をはじめ、様々な団体等が開催する芸術文化事業に足を運び鑑賞する人の増加を目指すため、文化会館・市民館の利用者数を指標といたしました。市民館が耐震改修工事を行っていた期間や新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けていない平成29年度の数値、8万7,867人を現状値としており、中期基本計画の最終年度である令和7年度には9万人を目標値としております。主要事業としては、文化会館維持整備事業と市民館維持整備事業の二つを挙げております。これらは、文化会館、市民館それぞれの館について、市民が優れた芸術文化に触れることができ、利用しやすい環境を作るため、文化施設の整備と管理を計画的に行う事業となります。続きまして、基本事業2として、芸術文化活動の推進を挙げております。これは、市民の文化に触れる機会の充実のため、ピアノマラソン、市民文化祭などの特色ある事業は更に発展させ、芸術文化活動を推進するとともに、重点的に取り組んでいる「ガラス」や「かるた」については、まちのにぎわいの創出や市のイメージ向上に繋がる事業を展開するものとなります。評価指標としては、市内のかるた競技団体数(部活を含む)とガラス体験者数の二つを挙げております。前期基本計画の中での指標は、市内のかるた競技人口と現代ガラス展入場者数の二つを挙げておりましたが、かるたについては、かるたの競技人口の増加も目指すところであり、かるたに取り組む受け皿、体制を整えることがかるた人口の増加にもつながると考え変更いたしました。ガラスについては、現代ガラス展も本市が力を入れている事業ですので、入場者数の増加につなげる工夫はしてまいります。3年に1回の事業であるため、きららガラス未来館でガラス体験ができるという本市の特色を活かした指標に変更いたしました。主要事業といたしましては、文化によるまちづくり推進事業、ガラス文化推進事業、芸術文化活動支援育成事業、世代別市民文化度育成事業の四つを挙げております。まず一つ目の文化によるまちづくり推進事業、二つ目のガラス文化推進事業、

三つ目の芸術文化活動支援育成事業については、市民の芸術文化活動の推進のために、現代ガラス展、ピアノマラソンなどの特色ある事業を継承し、発展させるとともに、市民文化祭の開催や文化団体等への支援、かるた競技の振興を図る事業となります。次に四つ目の世代別市民文化度育成事業については、子供たちや普段コンサートホールに行くことが難しい方々に、多彩なアーティストによる質の高い芸術文化に触れる機会を提供する事業となります。最後に関連する個別計画としては、山陽小野田市文化振興ビジョンがございます。説明は以上となります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりましたので、これから委員から質疑を受けたいと思っております。申し上げますが、これは基本計画の審査でありまして、予算決算の審査ではないので、そこを踏まえて、質問をお願いします。

大井淳一郎委員 館運営の手法ということについて検討するとあったんですが、どのようなことを考えておられるのでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 館運営の手法につきましては、県内でも財団化している市町があります。その辺りの状況等も踏まえながら、今後こういった形での館運営が一番本市にとって適切なのかを検討してまいりたいというふうに思っております。

大井淳一郎委員 それは指定管理とかを考えているということですか。

石田文化スポーツ推進課長 財団化というふうに申し上げましたが、当然指定管理等の手法も全国的に見ても様々な館運営が行われておりますので、その辺りも研究しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

大井淳一郎委員 名前はちょっと避けますけど、財団についてはあるイベントに出たときに、芸術に造詣の深い方が、「うちの市だけが財団がない」ということを言われておりました。そういったこともあるので、そういったものの母体を作ること、そしてそれをどうするかということを考えてください。それから評価指標なんですが、文化施設の利用者数を挙げられております。平成29年度を持っていったのは、恐らくコロナ

を考慮し、令和7年度の目標を踏まえて設定されてるんでしょうが、コロナ前には戻るのか、それとも今の状況をそのまま令和7年度も引きずってしまうのかというところによって、この設定の仕方と目標値も変わってくるんと思います。コロナ前に持っていくという積極的な姿勢はいんですが、そう考えた理由を教えてください。

石田文化スポーツ推進課長 この9万人という人数の設定ですが、実は一度も9万人にこれまで達成したことがございません。今委員が言われるように、コロナ前の数値に近い数字に戻す、今後のコロナの状況によって、どういうふうな形になるかというのは全く読めない状況ではありますが、今、人数制限等の撤廃の方向で進んでおります。少なくともコロナ前に近い数字に戻して、なおかつそれよりも少し多い利用者数、高望みしすぎなところもあるのかもしれませんが、コロナ前よりも少し多い人数設定にしております。

大井淳一郎委員 もちろんその姿勢は評価できるんです。今後、アフターコロナ、ウィズコロナになってきますが、イベントによってはオンラインも併用して、その利用者もカウントしていくということで、オンラインの開催ということも検討すべきではないかと思うんですが、いかがですか。そういうのも考えておられるんですよね。

石田文化スポーツ推進課長 今年度補正予算で市民館と文化会館には、ウェブ環境を整えるように御承認いただいております。それに基づきまして、せっかく付けた設備でありますので、その辺の利用もしっかり考えながらアフターコロナに備えていきたいというふうに思っております。

吉永美子委員 現状と課題で、「山陽小野田市文化会館は開設から27年が経過し、老朽化しています。」ということで、右の文化会館維持整備事業で、今後整備を考えていかれると思うんですが、「市民ニーズや山陽小野田市民館との役割分担等」とあるわけですね。だから文化施設の在り方を踏まえるということは、文化会館と市民館との役割というところを、これからどのようにしていくか考えていかれると思うんですね。そう考えますと、右の基本事業の評価指標は、どちらもひっくるめた人数になっていきますけど、これはやはりそれぞれの利用者についての在り方を考えて目標を立てていかれると、そう思うんですけども、ひっくるめて指

標にされた理由をお知らせください。

石田文化スポーツ推進課長 市民館については、耐震改修工事が終わりました、今利用ができる状況となっております。文化会館についても、今後、改修等は考えていけない施設だとは思っております。ただ文化会館と市民館では収容できる人数等にも差がございますし、文化会館は音響が素晴らしいという設備等を考えたときに、おのずとすみ分けはできてくるのかなと考えております。設定人数を合算した理由ですが、今後市として芸術文化を推進していく中で、すみ分けが館ごとにあっても、両方でその館にふさわしい活動であるとか、いろいろな事業を展開するということは当然必要と考えておりますので、ここを合算して、芸術文化に参加された方の人数を把握することを一つの指標として考えました。

吉永美子委員 あえて聞きますが、目標値で令和7年度の9万人の内訳は、どのように考えての目標値設定ですか。

石田文化スポーツ推進課長 この9万人の内訳ですが、平成29年の8万7,867人、この内訳は市民館が4万2,466人、文化会館が4万5,401人、この合算で8万7,867人となっております。令和7年度の目標値9万人ですが、その内訳といたしましては、市民館を4万3,500人、文化会館を4万6,500人、この合算で9万人としております。

吉永美子委員 文化会館のほうが利用人数が多いということですね、現実には。文化会館も市民館もそんなに大きく変わりがないと認識しました。下の基本事業のところなんですけど、市内のかるた競技団体数に変えたというところで、団体数を増やすことによって競技人口が増えるという認識はおかしくはないと思うんですが、市内のかるた競技人口を平成33年度には、前期目標値50人ということを掲げておられました。現実にはどのようにしておりますでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 令和3年度の数字はちょっとまだ出ておりませんが、令和2年度の市内のかるた競技人口につきましては、69人というふう把握しております。

吉永美子委員 ということは、もう既に人数の目標を超えたということでございますと、それを踏まえた上で、かるた競技団体数を4団体から7団体というのは、どういう考え方でしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 今かるたについては平成30年度から各学校でのかるた教室を開催するなど、かるたの振興の取組を様々しております。かるた競技人口の令和3年度の目標値50人をもう既に超えているのではないかというお話ですが、確かにこれを超えておることはとても喜ばしいことであると考えております。ただ、かるたの競技人口を増やすということをまず一つ考えたときに、継続してかるたに取り組む体制、受け皿というものがないと、幾らかるたがしたくてもその場がなければ、かるたになかなか携わることができない。かるたをやったことがない子供さん、生徒さん等にもかるたができる体制を増やすことをこの中期基本計画の4年間では集中して取り組んでまいりたいというふうに考えましたので、競技団体数（部活を含む）というふうにさせていただきました。

吉永美子委員 それでは次にガラス体験者数なんですが、令和元年度5,281人というのは、これはガラス未来館だけでの人数でしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 これはガラス未来館だけでの体験者数ではございません。市としても、ガラス文化推進事業といたしまして、出張してガラスの体験をする機会を持っております。その数字も含めたものになっております。

吉永美子委員 今、一生懸命探しておられるけど、分からないということですよ。学校に出張されるじゃないですか。それが入っているのかと思ったので、聞いたわけです。こういった体験者数を増やすということの関連の中に、ガラス未来館だけではなくてそういう出張回数を増やしていくという認識があるかどうか。それを踏まえての5,500人かどうかお聞きします。

石田文化スポーツ推進課長 この5,500人ですが、今言われましたとおり、学校へ出張の体験も含んでおります。それと本市が取り組んでおりま

すガラスの教室は、出張するガラス教室も含めた数字で計上させていただいております。

吉永美子委員 御回答が少し足りなかった気がしています。こういった学校に出張していくよ、教室を開くよということを増やしていく中で、ガラス未来館に来られる方、出張教室もどれぐらいという具体的な数字をもって、この5,500人を出しておられるのかお聞きします。

石田文化スポーツ推進課長 5,281人の内訳ですが、きららガラス未来館での体験者数が4,109人、学校等に出張してガラスの体験をしてもらう自主事業の体験者数が1,028人、市のガラスの体験教室の参加者数が144人、これを合わせて5,281人としております。5,500人の内訳ですが、市のガラス体験教室の参加者数を少し増やすような形でできないかというふうに考えておると、未来館の体験者数につきましては、ここ数年の動向を見ましたときに、一生懸命に未来館の方々がされておられ、大体人数的にはもう頭打ちという大変失礼ですが、もうマックスに近い状況にあるのかなというふうに思っております。市が行いますガラス体験教室を今いろいろな館に営業を掛けて、こういう出張体験ができますよというお話を事あるごとにさせていただいております。今年度も新しく防府のアスピラートで体験教室をする予定にしております。そういった形で、未来館と相談させていただく中で県内のいろいろな場所、県東部、県中部とかに、出張して、本市のガラス文化を知っていただいて、実際に体験に来てもらうということにつなげていきたいと思っております。

吉永美子委員 今ちょっと御答弁がなかったので、学校での人数を増やす考えがあるのか。なぜお聞きするかというと、やはり現代ガラスのまちという意識を子供たちに小さなときから持っていただきたいという思いがあるのでお聞きしています。学校についての目標は今出てこなかったんですが、どうですか。

石田文化スポーツ推進課長 学校につきましては、未来館の館長が直接校長会に出向いて、各学校に働き掛けをしながら今実施をしております。当然こちらが各学校に行って子供たちに体験していただくことは、これからも増やしていきたいと思っております。ただ、先ほど申し上げま

した令和元年度の1,028人はかなりの御協力をいただいていた人数となっておりますので、今後児童数等が減っていく中で、ここを増やすというところは少し限界があるのかなというふうに考えております。

吉永美子委員 1,028人ということで、結構な数の子供たちにガラス体験をしていただいたと思うんです。学校によっては、とても進めておられる学校と距離の関係とかもあると思うんですけども、差があるのかどうか。だからこれまで一切、こういった出張を受けていない学校はないと思ってよろしいですね。

石田文化スポーツ推進課長 全ての学校において御協力いただいているというふうに思います。

山田伸幸委員 先ほど、館の運営のことで財団の話が出ました。私もそういったものについて非常に興味がありますので、いいものがあり、自分自身に興味、関心があるものがあれば、もう積極的に出掛けて行っているんです。残念ながら、山陽小野田市の市民館及び文化会館でやられる事業で、本当にこう魅力を感じるものというのは、余りないというのを直接感じています。そういったものを扱うのは、市の職員ではなかなか難しいのではないかな。そういう横の連絡網と言いますか、そういったものを持っておられる方が当たっていかないと、なかなか難しいのではないかと。やはり単なるその館の運営だけで、そういったソフト面の活用は専門的な知識がある人に任せないと、これはなかなか難しいのではないかなというふうに思っております。以前、監督を据えて、そういったこともされておられたわけですが、今後市が直接運営を行うのか、それともそういった任せられる団体等に移行していこうとしているのか。その辺の検討はどのようにされてるのでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 今委員が言われましたことは、とても理解できます。財団化につきましては、先ほど言われましたように、いろいろ座席数の問題であるとかあり、財団化すれば全て大丈夫となかなかならない状態ではございます。まして財団化するとなりますと、それなりの経費もかさんでまいります。今、芸術文化を担当する文化スポーツ推進課といたしましては、財団化ということも当然視野に入れて考えております。ただ、本市が独自で財団を持つことが適当なのか、広域化も含めた検討

も要るのではないか。そして先ほど言われましたように、いろいろな事業を計画して実施していくノウハウのある方の設置ということも検討しております。財団化の実現がなかなか難しい状態の中で、どうやってこの芸術文化を進めていくかということですが、例えば、NPOのような団体であるとか、財団化がなかなか難しい中で、その中継ぎといいますか、そういったコーディネーターの設置については必要かなというふうに考えておるところでございます。

福田勝政委員 市の文化協会ですよね。それは、かるたとかいろいろな手法があるんですけど、ちょっとレベルが低いかどうか知りませんが、カラオケ大会です。今、山陽小野田市に10チームくらい選手がいるんです。100人ぐらいいつも通っています。コロナの関係で制限されていますけどね。カラオケ大会とかは文化に入らないんですか。日本舞踊とかは文化に入りますよね。もう会場はいつもいっぱいになっていたんですよ。楽しみにしておりますよ。女性も皆化粧してドレスを着てスポットライトを浴びて歌う。文化会館も市民館もですけど、市がバックアップして大きなステージで歌うというのは無理ですかね。そんなにお金は掛からないと思うんですが、どうですか。

石田文化スポーツ推進課長 カラオケは芸術文化に入るのか入らないのかということだと思っておりますが、当然文化芸術の中に入ると思っております。発表の場の提供ですが、文化協会に加入されておれば、10月から市民文化祭等も開催されておりましたので、そういった場での発表というのは、文化協会の会員であれば可能かなというふうには考えております。

福田勝政委員 カラオケは要するに文化協会の中に入っておればということですよ。お金が掛かるような事業だとあれなんですけど、例えば年に1回ぐらい市長や部長やら、市議会議員も全部歌わせるようにすれば面白いと思うんですけどね。カラオケ大会だと会場に足を運びますよ。いつも無料ですからね。いつも100人ぐらいはカラオケに出ております。楽しみがないじゃないですか。そういったわけで、市がバックアップしている文化協会があるので分かりますけど、そういったことをしたほうがいいんじゃないですかね。市長や部長を歌わせるんですよ。やっぱり集まると思うんですけどね。

松尾数則分科会長 基本計画と関係ないですね。

福田勝政委員 参考までに。（発言する者あり）分かりました。

松尾数則分科会長 そのほかに質疑がございますか。

山田伸幸委員 基本事業2 芸術文化活動の推進で、先ほど少し吉永委員が言われておったんですけれど、評価指標がかかるたの団体数ということなんです。本当にかかるたによるまちづくりということであれば、部活以外にもいろいろな場面で触れていくということが、何より必要だと思っているんです。そういった専門家もおられるということですので、もっと学校とかいろいろな団体に呼び掛けていって積極的に広めていく活動も含めていくべきじゃないかなというふうに思います。ガラスについては、これも先ほどの話だとキャパシティがいっぱいぐらいに受け取ったんですけれど、やはり市が二つの柱のように打ち出しているわけですから、それが本当に全市民に行き渡るような活動が必要ではないかなというふうに思うんです。今やっていること以外でもっと広く市民に知らせていく、知ってもらい、触れてもらうということを探っていく必要もあるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 かるた、ガラスについては市の特色ある文化事業ということで、ずっと推進しているところでございますが、かるたにつきましては、市のかるた協会等の団体がいろいろな場で、かるたを教える場所は提供されております。部活を入れた理由ですが、今年度高千帆小学校に、昔でいうところの正課クラブ、授業の中で行うクラブとして、かるた部が創設されております。そこに、かるた協会の久保クィーンが指導に行かれて、子供たちが楽しくやっております。そういった場をこれから増やすことで、かるたの振興というところをしっかりとやっていきたいと考えて、この形にしております。ガラスについては、先ほど未来館のキャパシティがもういっぱいというようなお話をさせていただきましたが、今後、自分が希望して未来館に行かれる方ももちろんですが、そうでない方にこういった形で本市のガラス文化を推進していくかということについては、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

山田伸幸委員 ガラスの先生がいらっしゃいますよね。例えば、そういった方の出前講座といった形での普及活動というのは考えられていないですか。

石田文化スポーツ推進課長 本市には西川先生、池本先生がいらっしゃいます。その先生お二人とも未来館での指導もございますし、御自分の作品の制作もございます。ガラスの体験教室なんかは、時間の都合がつけば、例えばどちらかの先生が行かれるということは今もありますし、今後そこを増やしていくのは御相談も必要と思いますし、ここで増やしていきますということは申し上げにくいところでございます。

山田伸幸委員 芸術文化全体のことでは、今はコロナの関係で困難さはあるかと思うんです。しかしながら、市民はそういったものを吸収したい思い、分かりやすい言葉で言えば飢えている。先ほどカラオケというのが出ましたけれど、カラオケだけじゃなくて、いろいろな人前で発表する場といいますか、それはもう当然のように皆さんウズウズしておられるというのが正直なところなんですね。そういった中で、ウィズコロナといいますか、感染が収まったり、山陽小野田市は特別に広まってきております中であっても、できる活動をフォローしていくようなことも今後必要とされるのではないのか。そういった形でやっていかないと、いつまでもいつまでも縮こまっているわけにはいかないのではないかなと思っているんですけど、市としてのお考えはいかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 今委員が言われましたとおり、昨年度、コロナの影響でいろいろな事業が中止となりました。今年3月にアラ還フェスティバルが開催されたときに、本当に近年まれに見るほど駐車場がいっぱいになり、皆さんがとても喜んで参加されていたように私は感じました。今後、芸術文化を推進していく上で、コロナに十分配慮して、感染防止に努めないといけないということは当然でございますが、それとはまた裏腹に、芸術文化活動というのは、歩みを止めずにどんどん進めていくことが必要な事業というふうに考えております。ですので、今年度ウェブ環境を整えるということもそうですし、今後感染の状況を見ながら、感染が広まったから即止めるではなくて、こういった形であれば実施ができるのか、その辺りもきちんといろいろな方と話し合いをする中で、開催に向けてどうすればいいかということをしつかり考えながら、芸術文化の振興は続けていきたいというふうに考えております。

白井健一郎副分科会長 ガラスとかるたという、我が市の伝統を持つ大きな二つは芸術文化の中でも、市として別扱いといいますか、その二つはまちづくりと絡んでいると思うんですね。「にぎわいの創出や市のイメージ向上」と書いてあるので、芸術文化によるまちづくりのほうに重点が置かれていると思うんです。ただ、確かにガラスやかるたも大切です。先ほどカラオケも出ました。あと絵画を鑑賞することもすごく大切だと思うんですね。その点はどうお考えでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 昨年度はちょっとコロナの影響で開催されなかったのですが、今年度、市民文化祭が開催されております。私は文化スポーツ推進課に参りまして2年目ですが、昨年度はありませんでしたので、今年度はどういうふうな状況で開催されているかというのを見に参りました。そのときに、俳句、短歌など様々な団体がある中で、皆さんとても楽しそうに活動されておられました。ガラスとかるたにつきましては、本市の特色ある事業として前面に打ち出してやっておりますが、その二つが文化であって、ほかのものが文化でないというふうな認識は全くございません。芸術文化活動には様々な内容があると思います。それに何らか自分が興味あるものをいそしんで、いろいろ自分で楽しみながらやっていく、これも芸術文化の推進になるというふうに思っておりますので、ガラス、かるたがどうしても前面に出がちではありますが、それはけん引する二つの事業というふうに考えてお参りまして、ほかのものも当然大事に芸術文化の推進をしてまいりたいというふうに考えております。

松尾数則分科会長 そのほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
ないですか。なければ、基本施策30芸術文化によるまちづくりの推進については、ここで審査を打ち切りたいと思います。では、次は午後1時から再開します。

午前11時45分 散会

午後1時 開会

松尾数則分科会長 審査番号④、基本施策1子育て支援の充実ということで、

執行部から説明をお願いいたします。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは、10ページをお開きください。基本施策1子育て支援の充実について、健康増進課所管分を説明させていただきます。子育て支援の充実に関する、2029年のあるべき姿現状と課題、4年間の目標及び目標指標につきましては、11月9日に子育て支援課より一括説明させていただきましたので、割愛させていただきます。13ページを御覧ください。基本事業5母子保健サービスの充実について御説明します。この事業では、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない寄り添った支援を実施するとともに、安心かつ健全に子どもを産み育てることができる体制の充実を図ります。また、子育て世代に対する支援の強化につながるよう、AIやICT等の活用も進めたいと考えています。評価指標は、妊婦健診受診率及び乳幼児健診受診率です。母子保健サービスの多くは、母子保健法に基づき実施していますが、その目的は母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療、そのほかの措置を講じ、もって国民保健の向上に寄与することであり、そのためには様々な取組が必要です。その中でも、妊婦や乳幼児の心身の異常の早期発見、早期治療、早期対応に結び付けるための各種検診の受診体制が整っていること。また、その検診を受診するための情報がきちんと対象者につながり、受診行動に結び付くことが重要です。これら取組の成果として、受診率が指標となると考え、検診の受診率を評価指標としました。現状値はそれぞれ99.4%、99.6%と既に高い水準にありますが、この状態を維持しながら、さらに高みを目指したいと考え、令和7年度の目標を100%としました。乳幼児健診受診率の現状値を平成30年度の受診率とした理由は、コロナの影響を受けていない年度の受診率を基準に用いたからです。主要事業は母子保健事業です。母子保健事業は母子保健法に基づく妊産婦や乳幼児の健診事業、産前産後サポート事業や産後ケア事業、子育て包括支援センター事業や発育発達事業等の事業があります。説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりました。委員から質疑を受けます。

山田伸幸委員 妊婦健診受診率が評価指標で1回目だけということになっているんですが、14回全部ではなくて1回目だけを挙げられた理由という

のはなんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 委員おっしゃられましたように14回ございますが、例えば流産だとか、早産という関係で14回まで健診が必要ない方もいらっしゃいます。1回目は全ての方が対象になるだろうということで、1回目を評価指標とさせていただいております。

山田伸幸委員 こういう健診が非常に大切だということも理解できます。そういった中でいろいろな理由があろうかと思うんですけど、流産や早産ではなく、この健診を途中でやめておられる方も相当おられるんじゃないかなと思うんですけど、そういった方々の把握というのはどういうふうになっているんでしょうか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 妊婦健診の未受診対策につきましては、全ての方が受けられるようにということで管理しているんですけども、私たちが把握している範囲では、転出されたり、早産、流産以外の方の未受診の方というのは、ここの二年はおられません。

山田伸幸委員 それと、今年非常に問題になったのがコロナの関係で、感染をしておられる妊産婦の問題です。幸いにも、山陽小野田市ではそういう話は聞いておりませんが、もしそういった方おられたときに、対応ができるような状況があるんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 もしもということになりますが、例えば妊産婦が感染された場合、これは県がその方に必要な医療体制につなぐというようなことをされております。予防の面であれば、ちょっと特異的なことと言えば、妊婦さんを対象としたPCR検査を行っておりますし、市といたしましても受けやすいような体制を整えていったところです。

吉永美子委員 この妊婦健診受診率なんですけど、妊娠届を出された方を対象として見られているということですよ。だから何の届も出してない方は全く分からないというところがありますよね。それはもう、つかみようがないということはすごくよく分かりますし、何年か前には事件も起きておりますので、山陽小野田市です。あんなことがあっては絶対ならないと思っていて、いろいろな機会を捉えての健診対象者数というもの

が、山陽小野田市で本来対象にならないといけない方が対象でないということが起きないようにするための手だては難しいですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 正直申し上げて少し難しいかなと思います。ただ、母子の関係でも、医療機関とか様々なところとネットワークを組んでおります。例えば、ぎりぎり妊娠届をされた方とか、何らかちゅうちょされているような方の情報さえ入れば、そこから一緒に支援に携わっているというような状況がございます。

吉永美子委員 これは1回目ということで、99.4%と言いながら1,000人のうち6人が受けていないということになるわけじゃないですか。そうすると、決して少ない人数ではありません。1回目を受けていない1,000人中6人は、2回目はどうなのかというのをしっかり把握しておられるのでしょうか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 受診された方の管理というのはシステムもありますので、確認して把握しております。

吉永美子委員 実態として分かりたいわけですよ。1回目は1,000人中6人受けてないけど、2回目はあとの6人もちゃんと受けましたよといったことをしっかりと把握しておられるかということです。1回目を受けない人がずっと2回目も受けない、3回目も受けないということではなくて、1回目を受けていなかったけど、2回目受けているという個別把握がちゃんとできていますか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 経過を追って、きちんと受けられているかというのは把握できております。

吉永美子委員 実態としてお聞きしたいのが、1回目を受けていないけど、2回目を受けたといった把握はきちんとできていて、妊婦の健康というところでは、この14回中というところでは、クリアできているという認識を山陽小野田市としては持つておられるということでもいいということですよ。今度は乳幼児、生まれてからのことです。ここには1,000人中4人が受診をしていないということになりますよね。こういった把握というのは、その後、その子が本当にすくすくとその後育っていく

かというところがあるわけですが、個別把握はきちんとできていますか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 乳幼児健診の未受診の方に関しては、個別に把握して電話とか訪問とかで状況は追っております。

吉永美子委員 分からないので教えてほしいんですよ。評価指標として、赤ちゃんが生まれてから短い期間、すごく精神的に不安定だったりとかいうことで産後ケアというのをしておられますけども、そういったところというのは、この評価指標に挙げなくてもいいということですか。妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない寄り添った支援というところでは、産後ケアをどのように考えておられるかというところでお聞きします。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 産後ケア事業は非常に重要な事業ですし、ここには掲載しておりませんが、そのほかにも様々な事業を主要事業の中で行っており、それぞれに評価指標を立てております。ただ、その中で基本事業の評価指標としては、この二つを打ち出したというところでございます。

山田伸幸委員 最後に「A I や I C T 等の活用も進めていきます。」というふうにあるんですけど、これを使うことによって、どのように変わっていくんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 コロナ禍において、対面的な保健事業が非常に進めにくかったという課題がございました。それに対して、現状からなんですけれども、マタニティひろばだとか、育児相談とかいったものをオンラインで行うというようなことを実施しております。それを様々な事業に拡大していくということも予定しております。また、A I のほうは、令和3年度から県が子育てA I コンシェルジュというような事業を実施される予定ですので、市としても協力していく予定でございます。

山田伸幸委員 よく分かりません。A I コンシェルジュというのはどういったことをするんですか。

古谷健康増進課健康増進係長（母子担当） 県が行う予定にしております子育てA I コンシェルジュ事業なんですけども、スマホとS N Sを活用して、

子育て世代への情報提供と必要なサービスへつなげる総合的な子育て支援システムというふうに言われております。簡単に概要を申し上げますと、「母子モ」という子育てアプリを県で導入をされるというところで、子育てに関する電子母子手帳サービスというのが行われるのと同時に、子育てに関して疑問や質問があったら、そこに出すことによって、簡単に回答が得られるというようなシステムになっております。

大井淳一郎委員 乳幼児健診受診率が平成30年度は99.6%で、コロナ前の数値ということなのですが、令和元年度あるいは令和2年度の数値があれば参考までに教えてください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 令和元年度が94.56%、令和2年度が102.44%です。これは令和元年度にコロナの関係で何回か集団健診を中止した関係で、令和元年度の対象者が令和2年度になって受診されたということで、100%を超すという状況になっております。

松尾数則分科会長 ほかに質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑をこれで打ち切ります。以上をもちまして、子育て支援の充実につきましては、審査を終わります。続けて審査番号⑤、基本施策6健康づくりの推進の審査に入ります。健康増進課の説明をお願いします。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは、26ページの基本施策6健康づくりの推進について御説明いたします。健康づくりの推進に関しましては、前期基本計画の基本方針を引継ぎ、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境づくりに努めるとともに、令和元年度から本格的に開始したスマイルエイジングを推進していくこととし、2029年のあるべき姿については、市民とともにスマイルエイジングの実現に向け、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境が整っていることと考えております。スマイルエイジングとは、笑顔の源となる心身の健康を保ちつつ、誰もが笑顔で年を重ねていくことで、目標とするものは、健康寿命の延伸です。次に、あるべき姿の実現に向けた現状と課題です。1点目といたしまして、健康づくりというのは、自ら取り組むことが大切ですが、検診率の低さや運動習慣がある人が少ないなど、自ら取り組むという傾向が少ないため、市民や関係団体が主体的に取り組む意識を高め、協働して取り組む土壌づくりが必要であり、

また、健康づくりにつながる機会の充実が求められていると考えております。2点目といたしまして、近年、全国的に増加傾向にある自殺や引きこもりを予防するため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図る必要があります。3点目といたしまして、青壮年期層の健康意識が低いこと、これら健康無関心層へのアプローチを強化していく必要があります。4点目といたしまして、新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、感染状況に応じた対策を行っていく必要があります。そして5点目として、がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が増加傾向にあり、また本市の死亡原因疾患の第1位ががんであることから、がん検診等各種検診の受診促進が求められています。これらの現状と課題を踏まえ、今後4年間の目標として、市民や関係団体等との協創によるスマイルエイジングの推進、健康づくりの機会の充実、生活習慣病予防対策の充実、自殺対策の強化、ひきこもり支援体制の強化、職域やケア教育部門との連携強化、感染症対策の充実強化、がん検診受診率の向上を掲げております。目標指標は、総合計画策定に係る市民アンケートにおいて、運動、食事、検診など、健康づくりを実践している市民の割合を掲げています。この指標を掲げた理由は、健康づくりを推進していくには、まずは市民一人一人が健康づくりを実践することが大切であること。そして、市民がその気になるための普及啓発や環境づくり等の市の取組の結果として、実践者が増えることが、健康づくりに向けた取組の成果を図るものとして適切と考えたためです。目標値につきましては、現状が98.7%と、既に高い水準にありますので、この水準を維持することを考え、令和7年度の目標値を99%としております。次に、基本事業について説明させていただきます。この基本施策における二つの基本事業とも最終的に目指すものは、健康寿命の延伸です。健康寿命の延伸を目指す事業のうち、市民や様々な関係団体とともに進めていく要素が大きいものを、基本事業1地域ぐるみの健康づくりの充実として、また健診や予防接種などの保健事業的なものを、基本事業2地域保健サービスの充実として進めてまいります。まず、基本事業1地域ぐるみの健康づくりの充実では、健康寿命の延伸を目指し、市民が心身ともに健康に暮らせるよう様々な関係団体や関係機関と連携して、市民参加による健康づくり活動を推進していきます。評価指標は、健康寿命に大きく影響を及ぼすもののうち生活習慣病三大疾病、（がん、心疾患、脳血管疾患）の死亡率と自殺死亡率です。これら死亡率が減少することが、健康寿命の延伸につながると考え設定しました。生活習慣病三大疾患の死亡

率は、現状値、人口10万人当たり713人に対し、令和7年度には677.4人になることを目標としています。高齢化を考えれば現状維持でも評価に値するとも考えましたが、少しでも改善を目指すことを目標とし、5%の減を目標値としました。自殺死亡率は現状値10万人当たり21.9人に対し、令和7年度には15人になることを目標としています。これは、国が令和8年までに30%以上の減少を目指していることを参考に、本市としても30%の減少を目標値に掲げました。主要事業は、健康づくり事業や、成人保健事業、自殺対策事業、ひきこもり対策事業です。これら主要事業の中には、ウォーキング推進事業や食育事業、山口東京理科大との連携によるフォーラム、職域との連携事業推進事業等がございます。二つ目の基本事業2地域保健サービスの充実では、市民の生活習慣病予防や改善、がんの早期発見・早期治療に向けた取組及び感染症対策など、地域保健サービスの充実を図ります。評価指標は、がん検診受診率です。死因に大きく関係するがんの早期発見、早期治療につながる検診の受診率を上げることが大切と考え設定しました。現状値7.9%に対し令和7年度には13%とすることを目標としました。前期の目標値も同様に13%としておりましたが、達成できていないことから、同じ目標値を掲げ、取り組んでいきたいと考えております。主要事業は成人保健事業（保健サービス）及び予防接種事業です。これら主要事業の中には、若者健診や各種がん検診、各種予防接種事業等がございます。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりました。質疑を受けます。

福田勝政委員 27ページの指標の死亡率です。近隣都市と比べ多いのか、少ないのか。山陽小野田市の実態を知りたいです。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 平成30年度の資料になってしまいますが、全国の三大生活習慣病の死亡率が545.7人ですから、全国に比べると多いです。山口県が700.2人となりますので、県の中では少ないほうというような評価になります。

大井淳一朗委員 目標指標です。運動、食事、健診など健康づくりを実践している市民の割合ですが、アンケートの結果報告書を見ているんですが、どこから拾った数字なのか聞きたいと思います。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 アンケートの18ページを御覧ください。18ページに、問18あなたはどのくらいの割合でスポーツを行いますか。次のページに、問19健康状態を定期的に把握するために心掛けていることがありますか。その下の問20あなたはバランスよく食事を楽しむために心掛けていることがありますかという三つの設問があります。こちらの設問で、何らかやっていると回答した人の割合となっております。

大井淳一郎委員 そういう取り方だところなるということなんですが、前期は健康づくりの推進の満足度というアンケートの満足度で、満足度はなかなか高くないと思うので、なぜこっちを取ったんでしょうか。前期は満足度で行っている。20ページの満足度調査で、これに当たるのが見つからなかったんですが、そもそもこの質問をしなかったという理由も含めて、指標を変えられた理由です。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 市民の満足度というのは、非常に重要な指標の一つとは考えております。ただ、この度変更した理由が、スマイルエイジングにおいては、四つの分野ごとに目指す市民の姿と市民のチャレンジ目標というのを掲げて推進しております。市民のチャレンジ目標に近づけることを目標に市内で様々な事業を展開していることから、スマイルエイジングの目指す姿や目標に関する項目をこの度の総合計画策定アンケートに加えることで、どれだけ市民が目標とする行動を実践しているかを成果としたいというふうに考え変更しました。

大井淳一郎委員 アンケート調査結果報告書の18ページ、19ページの三つの設問を絡めて、何かをしていれば、健康づくりを実践しているだろうということを出されていると思うんですけど、それだと実態が伴ってないかなと思うんです。例えばスポーツだと行っていない人が38.5%いる。健康状態定期的だと、何もしていないが9.7%。バランスよく食事、何もしていないが7.1%あるんですね。これらがそれだけあるのに、三つ合わせて何かしとけば全部オーケーというような取り方だと実態としてはどうなのかなと思うんですけど、そこはいかがですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 中期計画に載せる目標指標が相対的のところであり、このアンケート結果の一つ一つをきちんと施策や事業の中に生

かしていきたいと考えております。例えば運動の割合で行っていない方が結構な割合でいらっしゃるということは問題と感じておりますので、このアンケート結果もきちんと事業に生かしていきたいというふうに考えております。

山田伸幸委員 正直言ってこれを見て、目標指標が正しく反映されているとは到底思えないんですよね。健康で長生きしようと思えば、体を動かして、食事もしっかりと取って、チェックもしっかりとする。それがそろって初めて行けるんですけど、どれかやっていたら、それで丸になってしまうというような取り方は乱暴過ぎるんじゃないですか。もう少しシビアに見ていかないといつまでたっても自己満足で終わってしまうというふうに思わざるを得ないんですが、いかがでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 確かに、この三つの項目全て行っていただくことがベストとは考えておりますが、アンケート自体、様々な状態の方が対象となることから、例えば運動ができない方等にもアンケートの回答をしていただくようなこともあろうかと思えます。まずは、どれか一つでも取り組んでいただくというところを評価していきたいと考え、この度の指標とさせていただいたところです。

山田伸幸委員 今のアンケートから見ると、とても優秀な市民ばかりだと。しかし実際は、先ほど言われたように疾病率が非常に全国比べると高い。そこは矛盾が出てくるんじゃないですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 確かにその箇所だけを指摘されると、矛盾に見えるとも思います。本来全ての評価指標、そして、ここに出ていない事業の各評価、これらが全て総合して目標指標になるのが本来は望ましいのかもしれませんが、スマイルエイジングの目標とするものは市民の実践でございますので、この基本施策の目標指標につきましては、その実践の度合いを取らせていただきたいと考えております。

山田伸幸委員 そうなると、スポーツのところを見ると、行っていない人が一番多いのに、それが目標指標には全然反映されてないということになりませんか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 例えばアンケートの18ページのところは、目標指標には反映されていないという形にはなろうと思います。ただ、中期計画の目標指標に載っていないので、それを目指さないというわけではございません。このアンケートで得られた結果というのは、一つ一つ私たちも分析して課題として取り組んでまいりたいと思います。

山田伸幸委員 それは分かるんですけど、あまりにも現状値が高過ぎるから、これを出されたら勘違いするんじゃないですか。市民はよく頑張っているな、運動もしているんだろうな、健診も行っているんだろうな、バランスのいい食事をしているんだろうな、だからこんなに高いんだというふうに間違っただけで受け取られませんか、この数値を出すよ。

兼本福祉部長 子育ての部分でもそういった御質問があったように思います。繰り返しになりますけれども、総合計画の基本計画の大きな目標の一つという捉え方を私たちはしております。この数字だけがひとり歩きしないように、この下のいろんな事業についてももしっかり検証して行って、結果報告のときには、次の評価のときには、その下の評価もお出しできるような形で見える化を図っていく以外にはないというふうに、こちらとしては考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

吉永美子委員 基本事業1と基本事業2なんですけど、がん検診受診率について、国の目標は何%ですか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 50%となっております。

吉永美子委員 考え方として、上の自殺死亡率は令和8年度までに国が30%の減を目標としており、それに沿っている。しかしながら、下は国がいくら50%と言っても、市はそこまで追いつかないから、市の掲げる目標で出しますよと理解してよろしいんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 がん検診の受診率について、国は50%と言いますが、社会保険の方の受診率等が市では把握できないということから、国民健康保険加入者の50%ということで計算し変えて、目標率を13%というふうに置いております。ですから、検診機会のない方の50%を目指しているというふうに置き換えることは可能かと思っております。

その点が1点。それと、まずは前期から掲げている目標値に達していないことから、そこを目指すという2点で13%を掲げております。

吉永美子委員 特に機会がない人、国保以外の機会がない人の受診率に対しての国の目標というのは、特に掲げていないんですか。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 恐らくそれはないかと思います。

吉永美子委員 がん検診の受診率では、国がそれを全く考慮しないで50%と出してきて、仮に50%に少しでも近づきなさいと言ったら、市としては言いたいことあると思うんですよ。その辺はどのように捉えて、また国に対して、県を通じてでも国が掲げる目標の50%は市が捉える実態と違うのではないかといったやり取りはないんですか。国が言っているのはもう全部でしょ。こっちは捉えられないんだから、こっちしか出せませんよと差が出るわけじゃないですか。ほかの保険の方は出せませんと前もありましたよね。こういった溝は埋められないんですか。無理なんですか。出し方の違いです。

山本健康増進課健康増進係長（成人担当） 今、国が50%と掲げておりますのは、国民生活基礎調査で意識調査になるんですけれども、そちらでがん検診を受けているかという項目に対して、受けていると言った方のパーセンテージが受診率となっております。ですので、それからすると国で把握されているのは、どのがん検診も大体40%を超えているような数値になっております。それとは別に実態としまして、やはり国でも市で受けている受診者数と社会保険等で受けておられる受診者数に付随する受診率を一緒に出せないかというところについては、課題と捉えられておられまして、そこについては議論を今されているところではあるかと思えます。

吉永美子委員 分かりました。やはりこちらから聞いたときに答弁しにくいところがあると思うんですよ。そこは是非市が議会に対してきちんと話ができるように、実態は国の意見と違うという差は国に埋めていただくよう、これからも是非進めていただきたい、県を通じてでも言っていただきたいと思えます。そして自殺対策ですが、自殺死亡率ということで、女性の自殺が特に増えているという実態があるわけです。この平成29

年度に21.9人ということは、これはコロナの関係等で、平成30年度とか、ほかの年度は出せなかったのでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 現状値は令和元年度までは出ております。それで、なおかつ平成29年度の現状値を使った理由についてですが、自殺対策につきましては、健康増進計画の中に自殺対策計画も盛り込んでおり、その目標指標として、平成35年度を目標年度として現状値平成29年度に21.87人と同じ数字を計上しているということが1点。それと令和2年度の数字が作成時にちょっと間に合わなかったんですが、恐らくここでまた増加するだろうと予測しておりました。コロナによる影響が少ない数字を取るときに、一瞬平成30年度を利用しようかとも考えたんですけども、もう平成30年度を使うぐらいであれば、この自殺対策計画と合わせて、平成29年度の現状値を用いたというところになります。

吉永美子委員 現実に令和元年度の数字が出ているということで、やっぱりそれを踏まえて目標立てておられると思うんですが、実態としては令和元年度は何人なんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 令和元年度は14.3人で、かなり改善しておりました。

吉永美子委員 計算の仕方を教えてください。令和8年度までに30%の減を目標としているということに合わせたということですが、これはどの数字から30%減ったら15人ということですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 現状値の平成29年度の21.9人の30%減です。

吉永美子委員 4年間の目標で自殺対策の強化とあります。主要事業として自殺対策事業があります。令和8年度までに30%の減を目標ということなので、令和7年度は15人と。現実には、令和元年度が減っているということで、実態としては、それをクリアする方向には行けると思うんですが、どういう実態が出てくるか分かりません。この自殺対策の強化という4年間の目標に挙げられているわけですから、どのように評価し

て自殺死亡率を減らすことを考えた上での評価指標でしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　まずは現在行っていることを継続して実施していくこととなりますが、これに関しましては現在行っているところのサポーターの養成講座の強化とか、あと普及啓発ということで様々なチラシだとかの配布です。人目に付きやすいところにチラシを置くのではなくて、こっそり取れるようなチラシの置き方だとか、そういったものの普及啓発。それと、これも現在行っではおりますが若年層の対策ということで、教育委員会と連携も強化しながら個別の支援等も行っておりますし、学校に向けた市民教育推進事業も行っております。この辺りはより一層強化させていく部分と、国で行っている事業ですが、コロナ禍ということでSNSを通じてしっかりと周知をしていくことで、なかなか相談しにくいという方が相談につながるように強化していきたいというふうに考えております。

山田伸幸委員　私は、ひきこもりの相談とか、あるいは自殺につながる大きな原因の一つとして経済問題、あと疾病を抱えた人たちに関わったことがあるんですけど、非常に微妙なバランスの上で何とか命をつないでおられるというのを実感してきたんです。先ほど言われたところのサポーターですか、全国的に様々な形で110番みたいな対応しておられる方もいらっしゃるんですけど、山陽小野田市のところのサポーターというのは市職員なんでしょうか、それとも外部の人なんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　ところのサポーターは外部の市民の方もいらっしゃるれば、職員もおります。令和2年度までで617人に養成講座を受けていただいております。

山田伸幸委員　実際に相談を受けたのは、どれぐらいおられるのでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　ところのサポーターからの相談というくりでの実績は取っておりません。それとサポーターに関係なく、ところの相談というのは何件か相談としては受けておりますが、それに限定した実績は取っておりません。

山田伸幸委員　健康というのは、外見だけの健康ではなくて内面の健康もあり

ます。今後の取組として、そういった方は絶対に表になかなか出ませんので、非常に慎重な扱いが必要だというふうに思っております。そういった事件といいますか、もしあれば、御家族だとか、あるいはその周辺で関わっておられた方たちも非常にショックを受けられますので、やはり真剣な対応が必要になってくると思います。ここでの対応を強化していただきたいなというふうに思います。私の意見としては以上です。

大井淳一郎委員 自殺死亡率に戻るんですけれども、平成29年度の現状値を取られている。それから、30%減ということで目標値が15人となっているという理解でよかったと思うんですけれども、やはり自殺死亡率はできる限りゼロにしていくことがもう当然なんですよね。ですから、15人ぐらいになるだろうという設定ではなくて、なるべく最新の数字を取って、それより30%下げていく。そうすると、10人を切ってくるかもしれないけど、そのほうがいいのかなと思ったんです。ちなみに平成30年度とか令和2年度の数字がないとかいう話なんですけど、数字を教えてくださいませんか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 平成30年度が17.3人です。令和2年度がつい最近分かったのですが、14.43人とコロナの影響がほとんどない状況でした。

大井淳一郎委員 そうですよ。ですから例えば、コロナがあって自殺率がこの10万人に対する数字が30人以上とか大幅に増えたとかいうならば少し考慮すべきではないかもしれないけど、あまり変わってないということであれば、やはり14人辺りを現状値にして、それから30%減の目標値にしたほうがいいのではないかと。むしろ、なかなか実現は難しい、いろいろな事情が皆さんあるから。もう限りなくゼロに持っていくんだという市の姿勢を見せるためには、現状値もできれば、令和2年度はこれを作った時点ではまだ分かってなかったんですけど、やはりそういうふうに充てるべきではないかと思うんですが、いかがですかね。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 申し訳ございませんが、今たまたま最新の数字ということで、知り得た数字を御報告させていただきました。この議案を作成するときには、まだこの数字というのは分かっておらず、また把握するまでは増えているだろうというところで、中期計画を作成しま

した。

大井淳一朗委員　こういう審査の中で、議会から令和2年度に充てて、目標はそこから30%減らす形で対応することはできるかもしれませんね。それはまた協議して質疑等をそちらにしていきたいと思います。

福田勝政委員　百歳体操の推進強化をお願いしたいんです。と申しますのは、コロナ以前は非常に人気があり、参加者も多かったんですけども、コロナの関係で公民館が閉鎖になりました。この推進を強化していただきたいんです。非常に人気があったんですよ。

松尾数則分科会長　百歳体操ですか。よく意味が分かるように質問してください。（発言する者あり）百歳体操は所管が違います。質疑等はございませうか。（「なし」と呼ぶ者あり）質問はこれで打ち切ります。それでは、健康づくりの推進については、これで審査を終わりたいと思います。では、10分ほど休憩をいたします。次は2時5分からで、スポーツによるまちづくりの推進を行います。

午後1時50分　散会

午後2時5分　開会

松尾数則分科会長　それでは引き続き、審査番号③、基本施策31スポーツによるまちづくりの推進について審査をしたいと思います。それでは、執行部の説明を求めます。

石田文化スポーツ推進課長　それでは、基本施策31スポーツによるまちづくりの推進について、文化スポーツ推進課から説明します。110ページをお開きください。まず、2029年のあるべき姿についてですが、本市の体育施設について、安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行っています。また、ウォーキングやジョギング、更にはレクリエーション的なスポーツにも取り組み、本市が目指す「スマイルエイジング」を定着させ、体力維持及び向上につなげています。また、レノファ山口をはじめとするトップアスリートとの交流を深め、スポーツによ

るまちづくりが進み、まちのにぎわいを創出しています。続きまして、2029年のあるべき姿を実現するに当たっての現状と課題としては、市内には様々な体育施設がありますが、老朽化が進んでおり、改修するには多額の費用が必要になります。また、本市ではスマイルエイジングの取組を推進しており、更に健康増進につながる運動を促す必要があります。総合型地域スポーツクラブは市内で2か所ありますが、地域のキーパーソンが不足しており、新たなスポーツクラブの設立につながっていません。また、レノファ山口やパラサイクリングのトップアスリートとの交流を通じたまちづくりに取り組んでいます。また、まちのにぎわいの創出が十分とは言えず、その取組についての市民の認知度が低い状態です。これらの課題解決のため、中期基本計画の計画期間である4年間で取り組むべき目標については、六つ掲げております。まず一つ目として、体育施設の適切な管理、計画的な改修実施。二つ目として、体育施設の統廃合の検討。三つ目として、多様な運動方法の促進。四つ目として、多様な運動機会の提案。五つ目として、担い手の育成・支援。最後に六つ目として、レノファ山口、パラサイクリングなどのトップアスリートとの交流の強化及びPR促進としております。次に、目標指標として、週1回以上スポーツ（ウォーキング等の軽運動含む）を行う割合を挙げております。前期基本計画の中での指標は、週1回以上スポーツを行う割合としておりましたが、そこにウォーキング等の軽運動を含むといたしました。スポーツというと、人によればどこかの団体に属して継続して行うものと捉えられ、少しハードルが高くなるイメージがありましたので、手軽に取り組める軽運動を含むことでハードルを下げ、本市が目指すスマイルエイジングにもつながる指標といたしました。今年度行いました市民アンケートの52.3%を現状値とし、中期基本計画の最終年度である令和7年度には60%を目標値としております。また、前期基本計画の中ではもう一つの目標指標として、スポーツボランティア登録者数を入れておりましたが、この中期基本計画の4年間では、週1回以上スポーツ（ウォーキング等の軽運動含む）を行う割合に集中して進めていこうと考え、評価指標から外しております。続きまして、基本事業について御説明します。まず基本事業1として、スポーツに取り組む環境づくりを挙げております。これは、市内の体育施設の適切な管理・計画的な改修を行うとともに、生涯にわたり、スポーツに取り組むことができる環境の整備を図ります。また、市の財政状況も厳しい中、体育施設における維持管理費・改修費等も年々増大してきている現状におい

て、施設の統廃合についても検討を行います。評価指標については、体育施設利用者数を挙げており、これは前期基本計画の中での指標と同じとしております。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けていない令和元年度の数値17万3,937人を現状値としており、中期基本計画の最終年度である令和7年度には25万人を目標値としております。また、前期基本計画の中ではもう一つの目標指標として、市民が利用できる民間体育施設数を挙げておりましたが、これは民間団体の考え方等にもよりますので、この中期基本計画の4年間では評価指標から外しております。主要事業としては、体育施設維持整備事業と学校・民間体育施設開放・活動事業の二つを挙げております。まず、体育施設維持整備事業についてですが、体育施設の整備・充実を図り、生涯にわたり、スポーツに親しむことができる環境の整備を図る事業になります。次の学校・民間体育施設開放・活動事業についてですが、地域住民の多様なニーズに幅広く対応するため、学校施設等の開放を促進し、スポーツをする環境を整える事業となります。続きまして、基本事業2としてスポーツ活動の推進を挙げております。これは、本市ではスマイルエイジングに取り組んでおり、担い手の育成・支援を行うことで、総合型地域スポーツクラブ等の活動を活性化させ、連携を図りながらスポーツ活動を推進します。また、魅力あるスポーツイベントを通じて、本市とつながりの深いトップアスリートと交流を行うことで地域の一体感の醸成、まちのにぎわいを創出するものです。評価指標としては、総合型地域スポーツクラブ設立数とトップアスリート等との交流人数の二つを挙げております。総合型地域スポーツクラブ設立数については、前期基本計画の中での指標と同じとしており、令和2年度の現状値は2クラブとなっておりますが、令和7年度の目標値は4クラブとしております。次のトップアスリート等との交流人数については、前期基本計画の指標は、交流回数としておりましたが、中期基本計画ではより効果の計りやすい交流人数としております。新型コロナウイルス感染拡大の影響の少ない令和元年度の数値893人を現状値とし、令和7年度の目標値は950人としております。主要事業といたしましては、スポーツによるまちづくり推進事業、生涯スポーツ推進事業の二つを挙げております。まず一つ目のスポーツによるまちづくり推進事業については、主なものとして、本市を練習拠点としているレノファ山口や、今年開催されました東京2020パラリンピックで大活躍されたパラサイクリングナショナルチームとのつながりを活かした市民との交流事業となります。次に生涯スポーツ

推進事業については、市民が年齢・体力などに応じてスポーツに気軽に親しめるよう、ニュースポーツの普及や総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行い、地域のスポーツの拠点を整備し、生涯スポーツを振興する事業となります。最後に関連する個別計画としては、スポーツによるまちづくり推進計画がございます。説明は以上になります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

松尾数則分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

吉永美子委員 まず基本事業1で、体育施設利用者数というのが変わらず評価指標として挙げておられるんですが、平成28年度には23万7,831人が、先ほどコロナの影響を受けていないと言われたのに、令和元年度には6万4,000人ぐらい減っています。これはどのように捉えておられるんですか。

石田文化スポーツ推進課長 これにつきましては、平成28年、29年、30年度と大体20万人を超えております。令和元年度に17万3,937人というふうになっておりますが、これは市民館の耐震改修工事等の影響もあって、少し減っているのではないかとというふうに考えております。

吉永美子委員 これは全て市民館の耐震工事、改修工事の影響で6万4,000人ぐらいの減であるという認識でよろしいでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 きちんと分析しておりませんので、全てが市民館の影響というふうに言えるかというのと、そこははっきり申し上げられないです。平成30年度と令和元年度の各施設の利用状況を見ましたときに、増えているところもあれば減っているところもありまして、その年の利用状況等にも影響を受けている部分もあろうかとは思いますが。

吉永美子委員 そんな中で、先ほど主要事業の体育施設維持整備事業で、生涯にわたりスポーツに取り組むことができる環境整備といった説明があったと思います。大きな課題となっているのが、体育施設を使う際に、夏の暑い中でスポーツをする、生涯にわたりスポーツに取り組むことができると考えると、空調設備の整備というのは本当に絶対しなければならないものだと思うんです。その点についての考え方をお知らせください。

石田文化スポーツ推進課長 昔に比べまして、気温もかなり夏場は高くなって
おります。その中でスポーツに取り組む環境づくりをどのようにしてい
くかというのは、すごく難しい課題だというふうに捉えております。た
だ、空調設備の設置につきましては、県内を見ましても、いろいろな施
設で検討されて、実際付ける方向で考えられている市もあると聞いてお
ります。本市について、今後すぐ空調の設置ができるかどうかは、なか
なか予算等もございますので、すぐに付けますとも付けませんとも、な
かなか見にくい部分ではありますが、そういった他市の状況も踏まえま
して、本市の体育施設についての空調設備については、今後も検討して
まいりたいというふうには思っております。

吉永美子委員 検討するというよりも、やはり進めていくべきだと思います。
それで先ほど、週1回以上スポーツを行う割合を進めていきたいので、
スポーツボランティアの登録者数を目標指標から外しましたと言われま
した。目標指標に掲げたことを取り組む中で、こういったスポーツボラ
ンティアは増えなくても減っても関係がないというか、どのようにスポ
ーツボランティア登録者を考えておられるのか、目標指標から外された
のでお聞きします。

石田文化スポーツ推進課長 このスポーツボランティアについてなんですが、
登録制度は山口県の制度になっております。県のほうが、県の体育協会
と連携して、スポーツボランティアの登録を今行っております。山陽小
野田市の方も当然県のスポーツボランティアに登録されて、いろいろ活
動されていらっしゃると思うんです。今、内部で検討しておりますの
が、市独自のスポーツボランティア制度を他市で進めていらっしゃる先
進事例もございますので、担当課の中でしっかりその辺を検討して、市
のスポーツボランティア登録制度ができないかということで今進めてお
ります。ですので、この中期基本計画の4年間の中で、市のスポーツボ
ランティア制度というものがきちんと確立できましたら、今後これにつ
いてもしっかり取り組んでまいりたいというふうには思っております。

吉永美子委員 是非、市独自の取組を進めていただきたいと思います。最後に
するつもりではありますが、レノファ山口とかパラリンピックで金メダ
ルをダブルで取られた選手も出て、山陽小野田市としてはある意味すご

くシティセールスにもつながることがあったわけですが、この現状と課題で、レノファ山口やパラサイクリングのトップアスリートとの交流を通じたまちづくりに取り組んでいるとあります。確かに取り組んでいます。しかし、市民の認知度が低いと言われていました。今回、パラリンピックについては、たくさんの市民が見ておられたと思うんですね。市民の認知度が低いということを実感しておられるのであれば、この主要事業であるスポーツによるまちづくり推進事業について、具体的には今後どのように進めて、市民の認知度を高める思いでおられるかお聞きします。

石田文化スポーツ推進課長 今年の東京2020パラリンピックでのパラサイクリングの選手たちの活躍には、皆さん多くの力を頂いたことだと思っております。レノファ山口にしても、こちらのおのサンサッカーパークで練習を日々しておられます。レノファ山口とパラサイクリングのナショナルチームとの関わりというのは、今後もしっかり続けていくつもりでおります。また、認知度が低いというふうに先ほど現状と課題のところで申し上げましたが、市の全域に何らかの交流事業であるとか、もっともっといろいろな交流事業を進めていって、皆さんに知っていただく、皆さんにいろいろな交流の場を持っていただいてファンになっていただく、そういった取組はしっかり事業の中でしていきたいというふうには思っております。

白井健一郎副分科会長 スポーツに取り組む環境づくりのところの体育施設なんですけど、ここはとても大切なことだと思っております。なぜかという、利用してみたら分かるんですけど、民間の業者と公立の体育館は本当に料金が全然違うんですね。少し述べますと、民間のスポーツクラブだと、大体月1万円ぐらい掛かります。週1回しか行けなかったら、4で割って2,500円ですよ。市立体育館の場合は、数百円で多分入れると思うんですね。全然違うんです。それからあと質問なんですけど、総合型地域スポーツクラブについて、この総合型というのにこだわる理由について、ちょっともう一回教えてほしいです。むしろ単体の、例えばサッカークラブとか野球クラブに比べて難しくなると思うんですけど、どうでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 総合型地域スポーツクラブに、特段こだわって

るというつもりはございません。様々なスポーツクラブが市内にもございまして、スポーツクラブがより活発に活動されることについては、支援していきたいというふうには思っております。ここでなぜ総合型地域スポーツクラブを挙げたかと申しますと、総合型地域スポーツクラブというのは、地域の学校や公共スポーツ施設を拠点に地域が主体となって運営し、子供から高齢者の方まで身近なところでスポーツを気軽に楽しむことができるというクラブになっております。今後地域づくりであったり、学校の部活動の受け皿であったり、国もいろいろ方針といいますか考えを示しておるところでございます。総合型地域スポーツクラブの設置については、そういったスポーツクラブの設立について、行政も精力的にしっかり助言などをしていってくださという方針が出ておりますので、総合型地域スポーツクラブの設立数というのを指標として、挙げさせていただいております。

山田伸幸委員 今回、「ウォーキング等」と入れられたのは非常にいいことだと思います。私の近所でも大体夕方なんですけど、何人かグループを作って、須恵健康公園まで歩きに行かれて帰って来るといった活動をしておられる方がいて、それが地域の安全の見守りといったものにもつながっているんですね。そういった方がおられることによって、地域の安全に少し寄与していけるというふうに思っております。ウォーキングというのは、ただ自分だけが健康になるんじゃなくて、今言ったような効果もあるということで、これをもっともっと広げていく、そして競歩をしている方もお招きしたらどうかなというふうに思うんです。今ここに出ているのはレノファ山口とパラサイクリングだけなんです。実際は、それぞれが独自に地域でやっておられますので、そういった方々にも何とか光を当てていけるような事業評価とまらないものではないのでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 前期基本計画の目標指標が、令和3年度に40%としておりまして、今回の令和3年度の現状値は52.3%ということで、前期の目標指標を上回っておるような状況です。先ほど申し上げましたとおり、ウォーキング等の軽運動を含むということアンケートの質問に入れた影響もあるとは思いますが、スポーツに取り組もうとしている市民がある程度増加しているということは推測できます。先ほど委員がおっしゃいましたウォーキングについて、行政としてどういった支援をしていくかということですが、本市の場合はスマイルエイジングも今進

めております。いろいろ各公園であるとか、健康器具であるとか、ウォーキングに関してのマップであるとか、そういった取組もされておりますので、その辺りと連携しながら、個々のスポーツに取り組む割合というのは増やしていきたいというふうには思っております。

大井淳一郎委員 今その話が出たのでちょっと質問しますが、目標指標は恐らく先ほどのアンケート調査結果報告書の18ページのところだと思うんです。この中で月1回以上は59.8%ということで、その中に週に1回程度から週2回以上、ほぼ毎日を足していくと、51.4%なんです。この現状値52.3%との違いを教えてください。細かいですけど、合計したら51.4%なんです。

和西企画部次長兼企画課長 すぐ計算できませんので、ちょっと持ち帰らせていただいて、後ほど答弁させていただきます。

松尾数則分科会長 後ほどお願いします。

大井淳一郎委員 体育施設の利用者数が出ております。片や説明の中では施設の統廃合を検討されている。学校施設の活用ということも合わせてなんだろうけど、施設を統廃合することによって利用者数は少なくなるのではないかなと思うんですが、目標設定ではこのようにしていると。この整合性について、お答えいただければと思います。

石田文化スポーツ推進課長 施設の統廃合についてなんですが、とても難しい問題だというふうに考えております。この中期基本計画の中で、この文言を入れるかどうかは幹事会の中でもかなり議論を行いました。ただ、先ほど御説明の中で申し上げましたとおり、改修費、維持管理費といったものがかなり年々増えてきております。市内にあります体育施設全般を、この先残していくのであれば、当然利用者の方が使いやすいような形に改修、維持管理していく必要があると思うんですが、なかなかそれが正直ままならない状況にもございます。その場合に、統廃合というのはなかなか避けては通れない問題というふうに認識しております。統廃合を行う中で、利用者数が減るのではないかという御質問だったかと思いますが、例えば統廃合して、より機能性も充実して使いやすい状況になればそこが単純に減るとは考えておりません。ですので、統廃合すれ

ば減るのではないかというのはごもっともではあるんですが、その統廃合して残した施設をしっかり維持管理、改修をする中で、利用者が減らないような取組はしてまいりたいというふうには考えております。

大井淳一郎委員 学校とか民間体育施設の開放も含めて活用して、利用者を増やしていくということなんですが、実際に学校とか民間体育施設の開放というのは進んでいるんですか。現状だけ教えてください。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 民間施設ですけど、市内にも企業でグラウンドを持たれているところもございます。体育館を持っていらっしゃる企業もありまして、そこでスポ少の大会とかをやっているとお聞きしておりますので、その辺の利用です。ただ、新しく企業で造っていただけるとかいうお話があれば、市民の皆さんに開放することも考えていただきながら造っていただけませんかというようなお願いをしてみたいと思います。学校につきましては、小中学校は一般の市民の方も御利用できます。分科会の所管は違いますが、山口東京理科大学についても今から運動場などを整備される際には、市民の利用があるようなことを想定した中で造っていただけるように、スポーツ担当課としては協議してまいりたいと思っております。

松尾数則分科会長 いいですか。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、基本施策31スポーツによるまちづくりの推進の審査は終わりたいと思います。ここで、10分間ほど休憩します。

午後2時30分 散会

午後2時40分 開会

松尾数則分科会長 それでは休憩を解きまして、委員会を再開したいと思います。大井委員から質問がありました件ですが、もう一度お願いします。

大井淳一郎委員 基本施策31の目標指標の週1回以上スポーツ（ウォーキング等の軽運動を含む）を行う割合ということで、総合計画策定に係る市民アンケートを根拠にされていると。現状値52.3%と書かれているん

ですが、手元にあるアンケート調査結果報告書の18ページのアンケートで、週に1回以上スポーツをしている割合を足すと51.4%になるのではないかという意味で質問いたしました。この52.3%の根拠を教えてくださいいただけます。

和西企画部次長兼企画課長 お答えします。アンケート調査結果報告書の18ページにありますが、ここから無回答の16を引きまして、分母にしております。それで、ほぼ毎日、週2回以上、週1回程度を足し込むと52.3%になります。以上です。

大井淳一郎委員 了解しました。

和西企画部次長兼企画課長 もう一つ、健康増進課担当となる基本計画の26ページです。目標指標が98.7%となっております。この根拠なのですが、運動、食事、検診の3分野とも、実施していない人の割合が1.3%だったということで、98.7%という数字になりました。以上です。

松尾数則分科会長 この辺のところは、あとで自由討議をやって話し合いましょう。これで今日の委員会は終わります。明日はまた9時からやりますので、よろしくお願いします。

午後2時43分 散会

令和3年11月15日

総合計画審査特別委員会民生福祉分科会長 松尾数則